

# 嘉手納町下水道事業経営戦略

(令和7年～令和16年)

令和7年3月 改訂

沖縄県嘉手納町



## 目次

第 1 章 経営戦略策定の趣旨 .....	- 1 -
1. 策定趣旨 .....	- 1 -
2. 経営戦略の考え方 .....	- 2 -
3. 経営戦略の位置づけ .....	- 3 -
第 2 章 下水道事業の現状 .....	- 4 -
1. 沿革 .....	- 4 -
2. 現在の事業状況 .....	- 6 -
3. これまでの経営健全化の取組 .....	- 15 -
4. 経営の現況分析 .....	- 16 -
第 3 章 下水道事業の今後の見通し .....	- 21 -
1. 水洗化人口、水需要及び下水道使用料の見通し .....	- 21 -
2. 下水道料金の見通し .....	- 23 -
3. 下水道施設の見通し .....	- 23 -
第 4 章 下水道事業の課題 .....	- 24 -
1. 下水道使用料収入減少による経営状況の悪化懸念 .....	- 24 -
2. 基金残高減少に伴う資金不足の懸念 .....	- 24 -
3. 下水道施設更新時期の集中 .....	- 25 -
4. 技術の継承及び人材の育成 .....	- 25 -
第 5 章 経営の基本方針及び目標 .....	- 26 -
1. 基本方針 .....	- 26 -
2. 経営の目標 .....	- 26 -
第 6 章 投資財政計画（収支計画） .....	- 28 -
1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	- 28 -
2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	- 31 -
3. 投資・財政計画 .....	- 32 -
4. 経費回収率向上に向けたロードマップ .....	- 45 -
第 7 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	- 46 -

# 第1章 経営戦略策定の趣旨

## 1. 策定趣旨

公営企業<sup>1</sup>については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知。)において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

それに伴い本町の下水道事業では、平成30年度に経営戦略を策定し、安定した下水道サービスを継続できるよう努めてまいりました。

一方、前回策定時からこれまでに、令和5年度に従来の特別会計から法適用企業に移行したことによる会計処理方法の変更に加え、策定当時では予期しえなかったコロナ禍による様々な影響や物価高騰などの社会的変化などが発生し、策定時と現在の背景が大きく異なってきました。

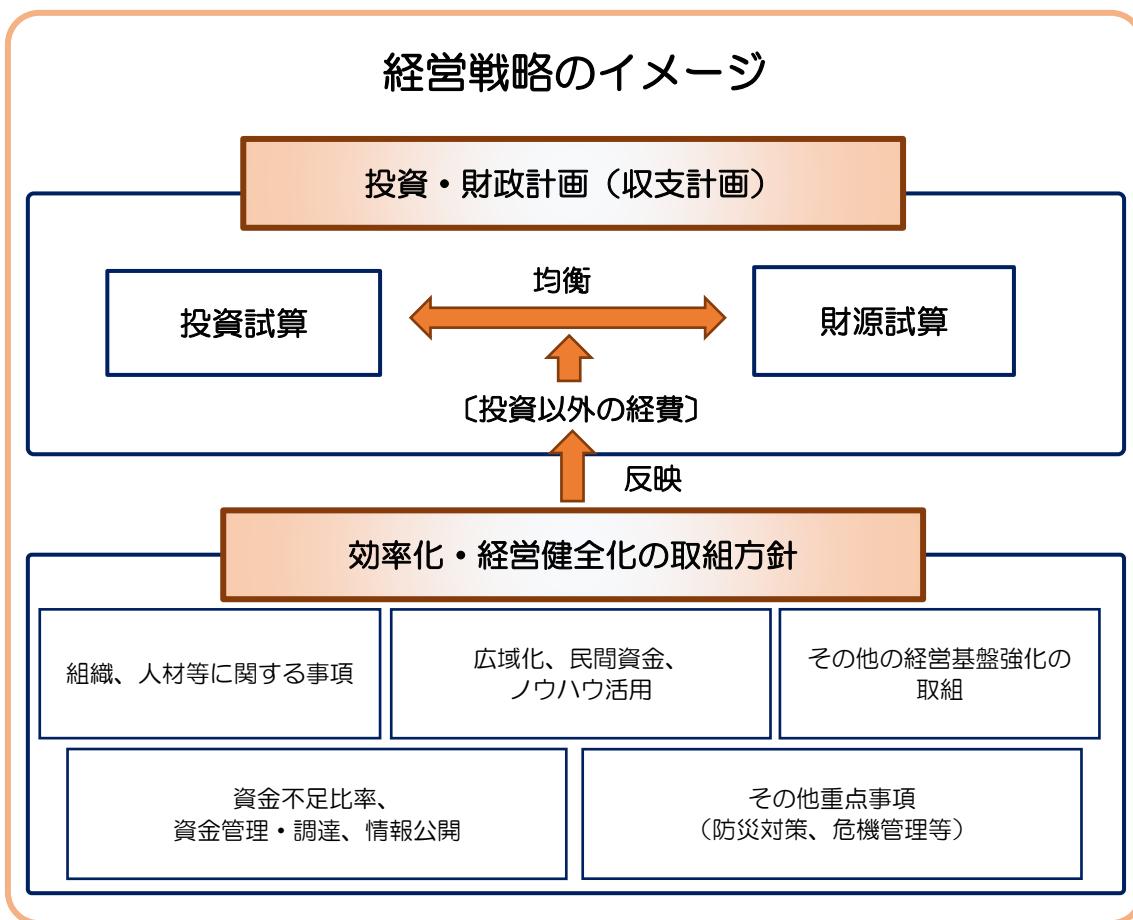
その後、令和6年5月分より下水道料金に消費税を外税として加算することとなりました。これら現在の状況を踏まえ、今後の下水道事業を健全かつ安定的に継続していくことを目的として、経営戦略の改訂を行うこととしました。

---

<sup>1</sup> 地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業。企業として合理的、能率的な経営が求められ、租税ではなく提供するサービス等の対価である使用料収入によって運営される。

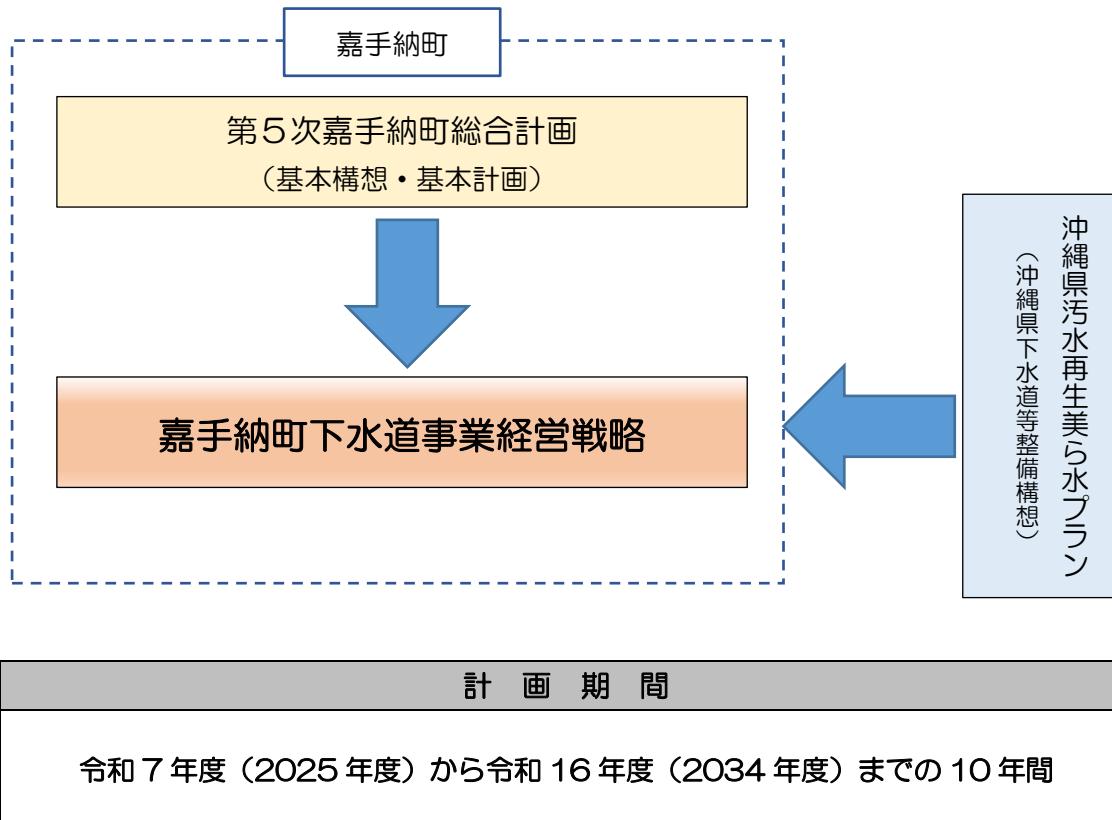
## 2. 経営戦略の考え方

経営戦略は、下水道事業が将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な基本計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し）と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を策定し、本計画に沿って経営健全化に取り組んでいくことになります。



### 3. 経営戦略の位置づけ

本計画は、本町最上位計画である「第5次嘉手納町総合計画」や、沖縄県下水道計画である「沖縄県汚水再生美ら水プラン」などとの整合性を図りながら改訂を行っていきます



なお、今後の社会経済情勢等の変化に応じて適宜見直しを行うものとします。

## 第2章 下水道事業の現状

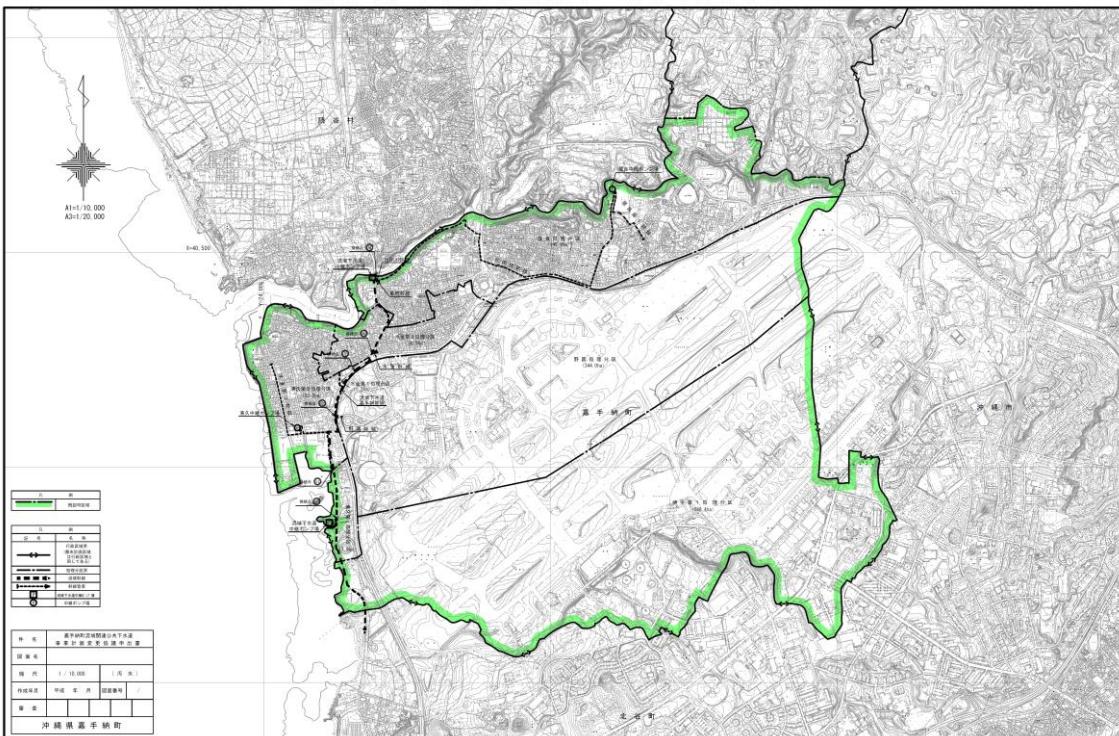
### 1. 沿革

本町の下水道事業は、昭和45年度に公共下水道（汚水）、昭和47年度に公共下水道（雨水）の事業認可を受けました。その後、処理区域面積の増加による変更認可と工期変更による変更認可があり、平成14年3月に処理区域面積の増加と工期変更による変更認可（汚水面積1,132.9ha、雨水面積1,132.9ha）を受け、現在の許可面積で整備しております。

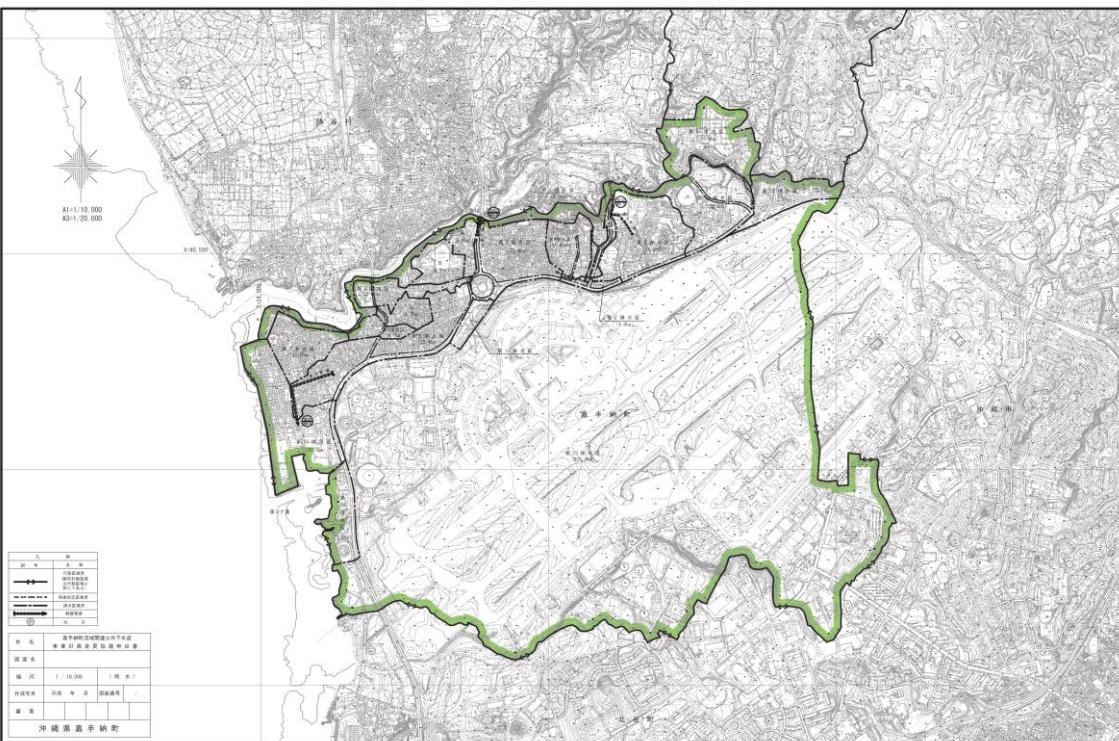
昭和50年度には屋良中継ポンプ場、昭和52年度には兼久中継ポンプ場が建設されました。

事業年度	認可年月	目標年次	認可面積 (汚水)	計画	
				処理人口	1日最大 汚水量
創設	昭和46年1月	—	147.2ha	—	—
昭和52年度	昭和52年11月	—	190.0ha	—	—
昭和62年度	昭和63年3月	昭和65年	210.7ha	15,700人	6,823 m <sup>3</sup> /日
平成7年度	平成7年9月	平成13年	1,132.0ha	17,200人	15,080 m <sup>3</sup> /日
平成13年度	平成14年3月	平成17年	1,132.9ha	14,400人	17,129 m <sup>3</sup> /日
平成17年度	平成18年3月	平成21年	1,132.9ha	13,900人	17,163 m <sup>3</sup> /日
平成21年度	平成22年2月	平成24年	1132.9ha	13,800人	14,811 m <sup>3</sup> /日
平成24年度	平成25年3月	平成29年	1132.9ha	13,800人	14,746 m <sup>3</sup> /日
平成29年度	平成30年3月	平成34年	1132.9ha	13,700人	14,629 m <sup>3</sup> /日
令和4年度	令和5年3月	令和11年	1132.9ha	13,062人	14,236 m <sup>3</sup> /日

## 嘉手納町下水道計画一般図(汚水)



## 嘉手納町下水道計画一般図(雨水)



## 2. 現在の事業状況

### (1) 概況

本町は下水道処理施設が無く、伊佐浜処理区として沖縄県、浦添市、宜野湾市、沖縄市、北谷町、嘉手納町、読谷村、北中城村が共同で宜野湾浄化センターを設置し汚水を処理しています。また、令和5年度より地方公営企業法を適用しております。

(令和6年3月31日現在)

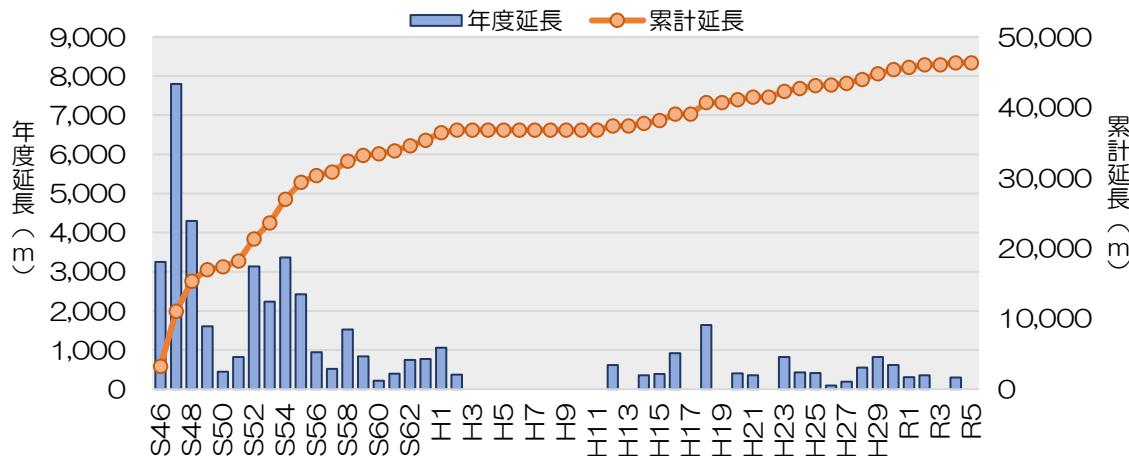
供用開始日	昭和47年3月21日
法適・非適の区分	法適用（一部適用）
処理区内人口密度	11.4人/ha
流域下水道への接続	有り
処理区数	1区（伊佐浜処理区）
普及率	100.0%
水洗化率	98.7%
整備率	99.9%

### (2) 施設

#### ① 管渠施設

管渠施設は昭和46年度から整備しており、令和5年度時点の総延長は47kmです。総延長の内訳は污水管渠が40km、雨水管渠が7kmです。

法定耐用年数<sup>2</sup>（50年）に到達している管渠は23.5%あり、限られた財源のなかで長寿命化や更新費用の平準化を図りながら整備を行っております。



## ② ポンプ施設

ポンプ施設は、中継ポンプ場が2箇所、マンホールポンプが6箇所あります。

昭和50年代に整備したポンプ場は改修、ポンプ設備は取り替えを行っております。



項目	内容
名称	屋良中継ポンプ場
所在地	嘉手納町字屋良 696
運転開始年度	1975年（2007年改修）
No1ポンプ	1975年（2023年取替）
No2ポンプ	1975年（2021年取替）
No3ポンプ	1975年（2023年取替）



項目	内容
名称	兼久中継ポンプ場
所在地	嘉手納町字兼久 85-20
運転開始年度	1977年（2005年改修）
No1ポンプ	1977年（2004年取替）
No2ポンプ	2001年（2020年取替）

名称	所在地	No1.ポンプ	No2.ポンプ
漁港前マンホールポンプ	嘉手納町字水釜地内	1989年	1989年
ドーム前マンホールポンプ	嘉手納町字屋良地内	1999年	1999年
久得マンホールポンプ	嘉手納町字久得地内	2004年	2004年
久得橋マンホールポンプ	嘉手納町字久得地内	2004年	2004年
球場横マンホールポンプ	嘉手納町字屋良地内	2004年	2004年
水釜第1マンホールポンプ	嘉手納町字水釜地内	2009年	2009年

### (3) 水需要の動向

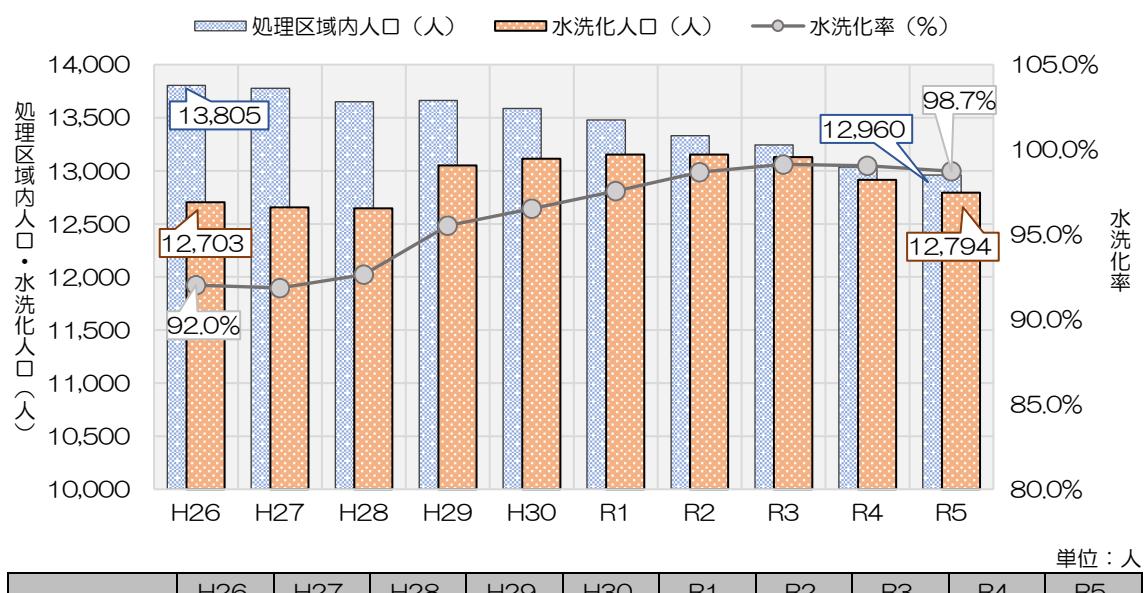
#### ① 水洗化人口

本町の処理区域内人口は、行政区域内人口の減少に伴い、平成 26 年の 13,805 人から令和 5 年度の 12,960 人へ推移し、845 人の減少となっています。

一方、水洗化人口<sup>3</sup>は、平成 26 年度の 12,703 人から令和 2 年の 13,152 人へ増加しており、下水道未接続者の接続が増加した結果が表れています。その後は処理区域内の人口減少と連動し、令和 5 年度は 12,794 人となりました。

水洗化率は、平成 26 年度の 92.0% から令和 3 年度で 99.1% まで上昇しており、その後は令和 5 年度で 98.7% とほぼ同水準で推移しています。

本町は大部分が米軍用地に占有されており、土地利用に制約があるため大規模な開発事業が困難である点も踏まえて、自然増加や開発計画に伴う人口増加が見込み難く、今後の水洗化人口の伸びはあまり期待出来ない状況です。

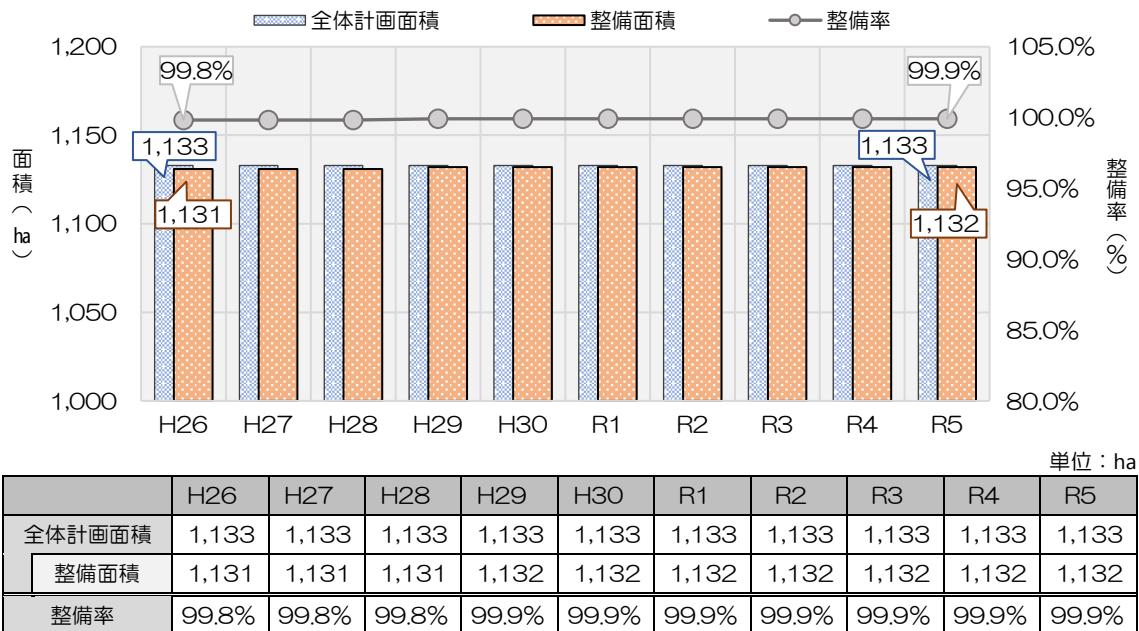


	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
処理区域内人口	13,805	13,777	13,651	13,664	13,588	13,480	13,330	13,245	13,037	12,960
水洗化人口	12,703	12,655	12,647	13,051	13,115	13,152	13,152	13,130	12,914	12,794
水洗化率	92.0%	91.9%	92.6%	95.5%	96.5%	97.6%	98.7%	99.1%	99.1%	98.7%

<sup>3</sup> 下水道の処理区域内に居住し、下水道へ接続を行っている人口

## ② 下水道整備

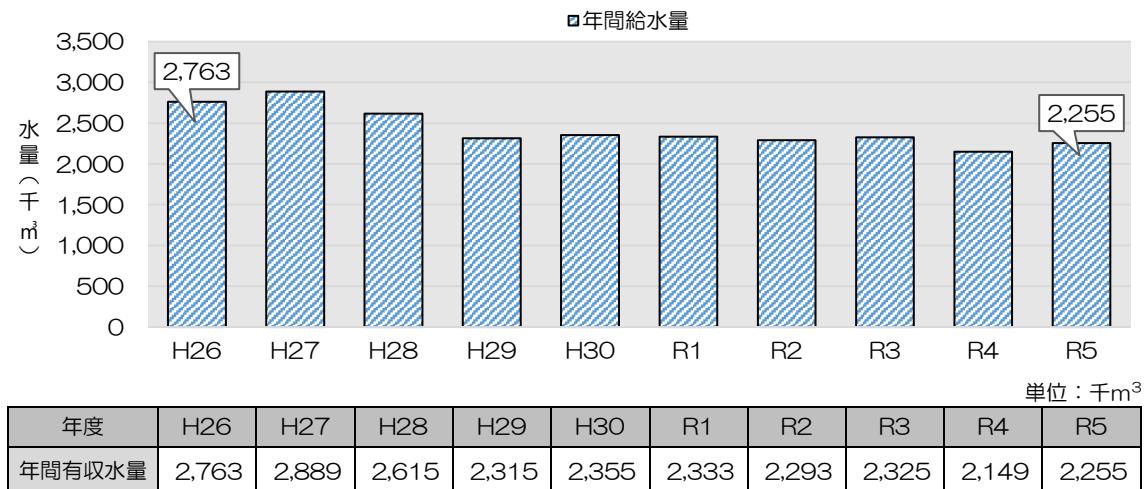
下水道施設について、全体計画面積が 1,133ha に対し令和 5 年度で 1,132ha が整備済み(99.9%)となっており、町内ほぼ全域の整備が完了しております。(米軍基地は除く)



## ③ 有収水量

年間有収水量<sup>4</sup>は、平成 26 年度の 2,763 千 m<sup>3</sup> から全体的に減少傾向にあり、令和 5 年度では 2,255 千 m<sup>3</sup> まで減少しました。

年間有収水量は生活用水など水道を使用する量の影響が大きいですが、節水型機器の普及や生活様式の変化に伴う節水が下水道にも反映された結果と考えられます。



<sup>4</sup> 下水道使用料徴収の対象となる 1 年間の水量（本町では処理汚水量＝有収水量）

#### (4) 下水道使用料

##### ① 下水道料金体系

現在の下水道料金は以下のとおりです。令和6年5月分より消費税(10%)を外税として加算する料金改定を行っています。

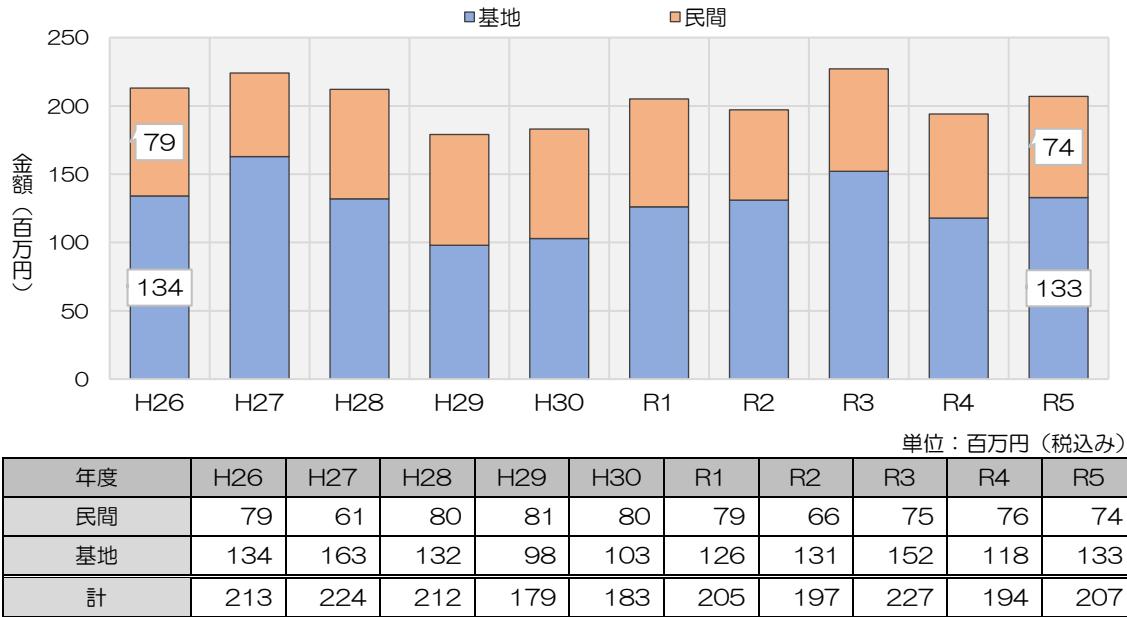
		(税抜き)			
区分	用途	汚水量使用料			
		基本料金(1か月につき)		超過料金(1立方メートルにつき)	
		水量	料金	水量 (単位は立方メートル)	料金
専用栓	家用	10立方メートルまで	450円	11~30まで	55円
				31~50まで	60円
				51~100まで	65円
				101~300まで	70円
				301以上	75円
	営業用	10立方メートルまで	家事用と同じ	家事用と同じ	家事用と同じ
	官公署/学校用	10立方メートルまで	家事用と同じ	家事用と同じ	家事用と同じ
	浴場営業用	100立方メートルまで	3,700円	1立方メートルにつき	45円
	臨時用	-	-	1立方メートルにつき	55円

- 家事用とは、主として家庭用として下水道を使用する場合をいう。
- 営業用とは、営業又は営業に付随する用に下水道を使用する場合をいう。
- 官公署／学校用とは、官公署、学校、公共団体及びこれらに準ずる用に下水道を使用する場合をいう。
- 浴場営業用とは、一般の公衆浴場用に下水道を使用する場合をいう。
- 臨時用とは、工事、興行、売店等短時間臨時に下水道を使用する場合をいう。
- 連合専用とは、共用給水装置において1個のメーターを2戸以上で連合して使用する場合で、管理者が認めたものをいう。この場合における1戸当たりの料金は、各戸の用途に応じて上記の料金を適用し、料金算定の基礎となる使用水量は、各戸均等に使用したものとみなす。

出典：嘉手納町HP

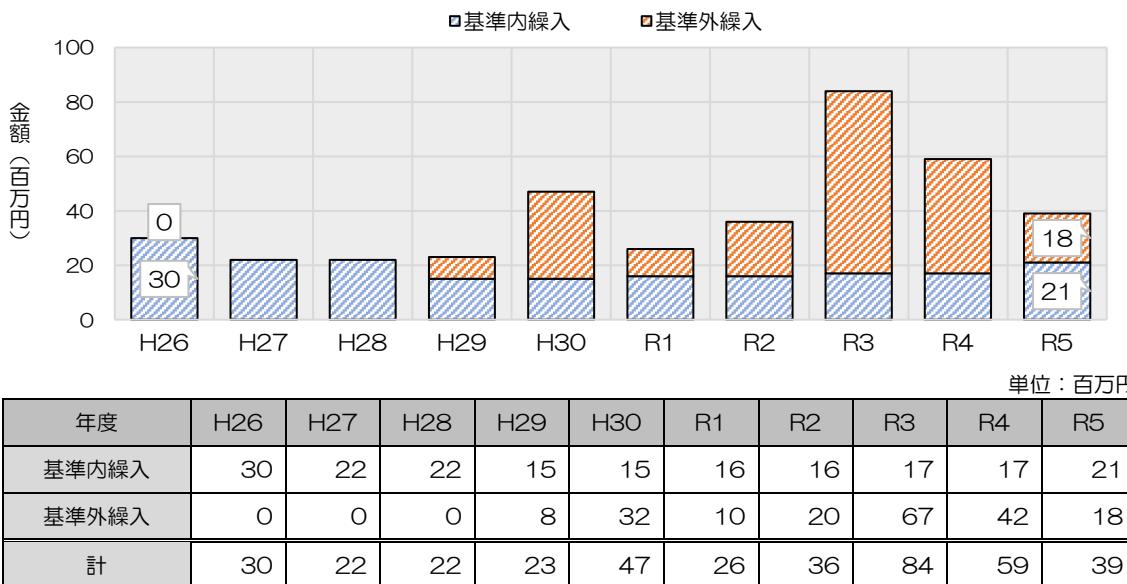
## ② 使用料収入

主な事業収益である使用料収入の推移は、基地分は年度によって増減が激しいです。民間分は平成 30 年までに比べ、令和元年以降は減少傾向です。



## （5）一般会計繰入金

直近 10 年間の一般会計繰入金は 0.2 億円から 0.8 億円の間で推移しております。基準内繰入金<sup>5</sup>は 0.1 億円から 0.3 億円で推移しておりますが、基準外繰入金<sup>6</sup>はここ数年増加しております。

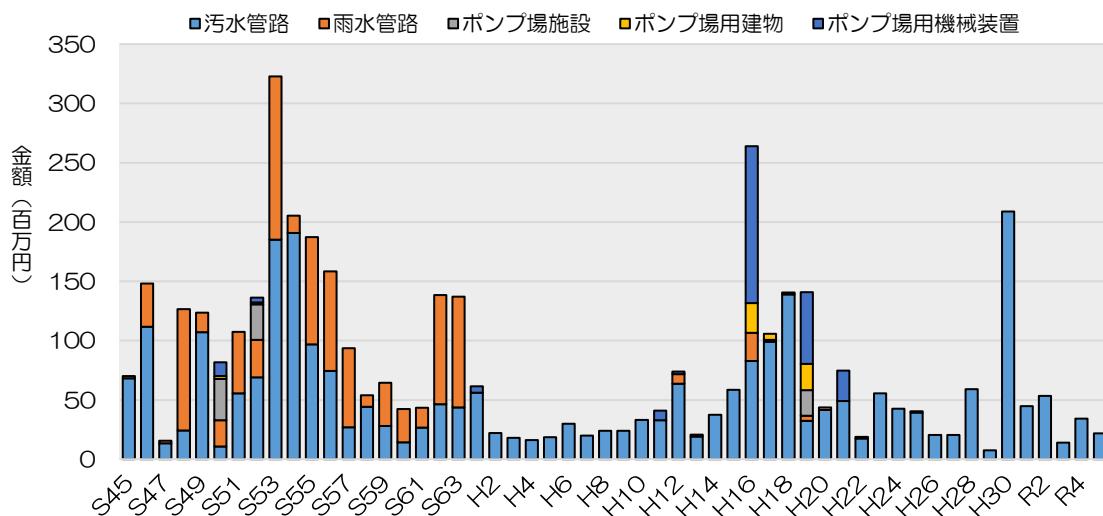


<sup>5</sup> 一般会計が負担すべき支出に対する繰入金

<sup>6</sup> 資金不足に伴う繰入金

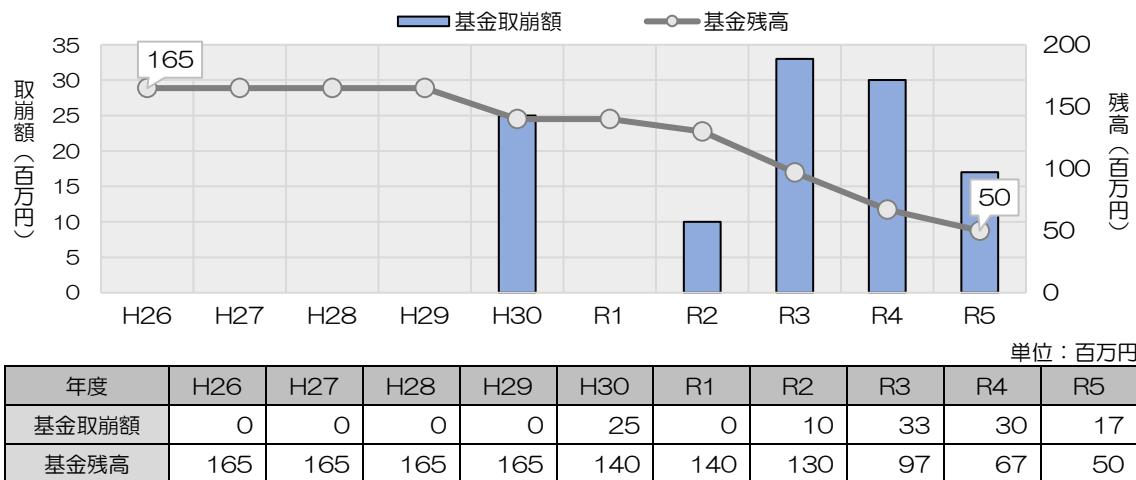
## (6) 整備状況

昭和 45 年度から整備しており、昭和は汚水と雨水の管路整備を行っており、その後は污水管路とポンプ場の機械装置が主な整備です。下水道管の法定耐用年数 50 年を経過する管路が今後増加するので計画的な更新整備が必要です。



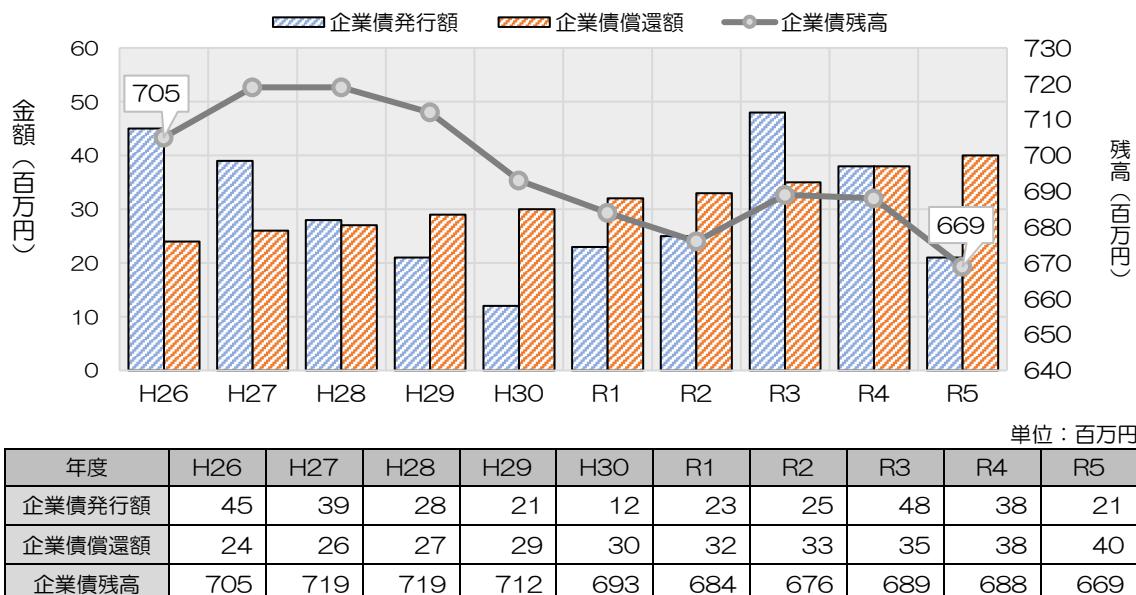
## (7) 基金残高

基金<sup>7</sup>残高は平成 26 年度の 165 百万円から平成 30 年度以降の取崩しにより令和 5 年度では 50 百万円まで減少しました。今後数年で基金残高が無くなり資金不足になることが予測されます。



## (8) 企業債残高

企業債<sup>8</sup>残高は平成 26 年度の 705 百万円から一時的に増加しましたが、令和 5 年度では 669 百万円まで減少しました。今後の下水道整備は老朽化や耐震性に対する更新が必要となり、そのために企業債を発行する機会が増えることが予測されます。



<sup>7</sup> 特定目的のために自治体が条例の定めに基づいて任意に設置した資金又は財産

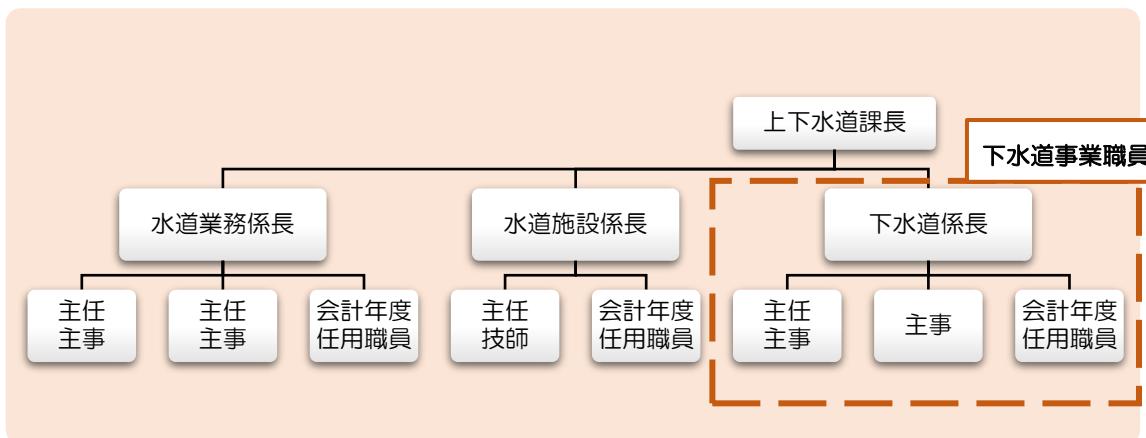
<sup>8</sup> 地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金

## (9) 組織

嘉手納町下水道事業は、上下水道課内で業務を行っており、現在は 1 係、職員数は 4 名で構成されています。

組織体制及び業務内容は以下のとおりです。

(令和 6 年 3 月 31 日現在)



### 主な業務内容

#### 下水道係

- ① 公共下水道の総合的計画に関すること。
- ② 公共下水道工事の調査、設計及び施工管理に関すること。
- ③ 公共下水道の維持管理に関すること。
- ④ 排水設備工事指定店及び責任技術者に関すること。
- ⑤ 公共下水道会計予算及び決算に関すること。
- ⑥ 公共下水道事業債に関すること。
- ⑦ 下水道台帳に関すること。
- ⑧ 排水設備資金の貸付け及び回収に関すること。
- ⑨ 公共下水道会計の消費税申告に関すること。
- ⑩ 排水設備の確認・検査に関すること。
- ⑪ 下水道の災害復旧工事に関すること。
- ⑫ 流域関連公共下水道水量及び水質調査に関すること。
- ⑬ 下水道の事業計画及び認可申請に関すること。
- ⑭ 下水道の供用開始に関すること。
- ⑮ 下水道使用の開始受付に関すること。
- ⑯ 下水道接続の普及指導に関すること。
- ⑰ 下水道使用料に関すること。
- ⑱ その他公共下水道に関すること。

### 3. これまでの経営健全化の取組

---

#### (1) 民間活用

ポンプ施設の点検整備、清掃、緊急時の応急対応等の維持管理業務を民間委託して、経費削減と業務の効率化を図っています。

#### (2) 広域化、共同化

令和元年10月に沖縄県、市町村及び関係機関が連携し、汚水処理に関する共同事業の計画立案及び事業の円滑な推進を図ることを目的とした沖縄県汚水処理事業連絡協議会が設置されました。この協議会に参加し汚水処理に係る広域化・共同化（処理場統廃合、維持管理運営共同化等）の検討や関連施策の検討及び調整等をしています。

#### (3) 施設管理

下水道施設の適切な維持、管理及び計画的な更新のために、平成30年度に下水道台帳システムを導入し、運用しています。

#### (4) 災害対策

地震や台風による停電などの非常時でも下水道施設の被害を最小限に抑え、速やかな復旧及びサービス提供が出来るように、平成28年度に「災害時における下水道施設を管理する市町村等の相互支援に関する協定」、「災害時における沖縄県の下水道管路施設の復旧支援協力に関する協定」を沖縄県及び県内市町村と協定締結しました。

また、ポンプ場施設等の緊急時の対応を実施するために、毎年の保守管理委託業務を発注し台風や停電時でも継続した施設運営が可能となるように努めています。

#### (5) 人材育成

下水道事業を今後も継続的に経営していくうえで、下水道事業職員の知識・技術継承が重要となっています。沖縄県下水道課・下水道協会等の各種団体が主催する研修・勉強会等に積極的に参加し、知識・技術習得の向上に努めています。

## 4. 経営の現況分析

### (1) 他団体と比較した経営指標

総務省で公表されている「下水道事業経営比較分析表<sup>9</sup>」の主な経営指標を用いて嘉手納町下水道事業の分析を行いました。令和4年度以前は、嘉手納町は地方公営企業法非適用のため指標が管渠改善率を除きありません。

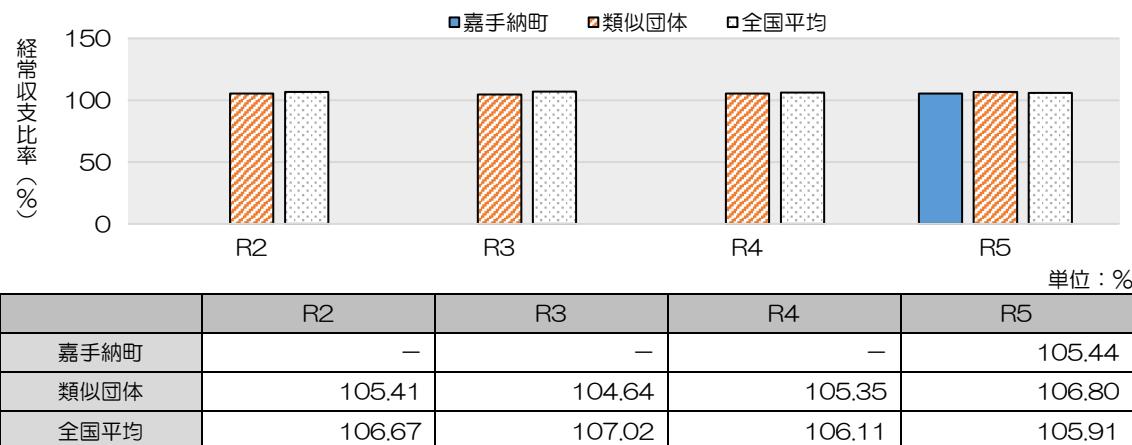
#### ① 経営の健全化

##### 経常収支比率（%）

経常収益÷経常費用×100 100%以上であれば、単年度収支が黒字

下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

100%を上回っております。



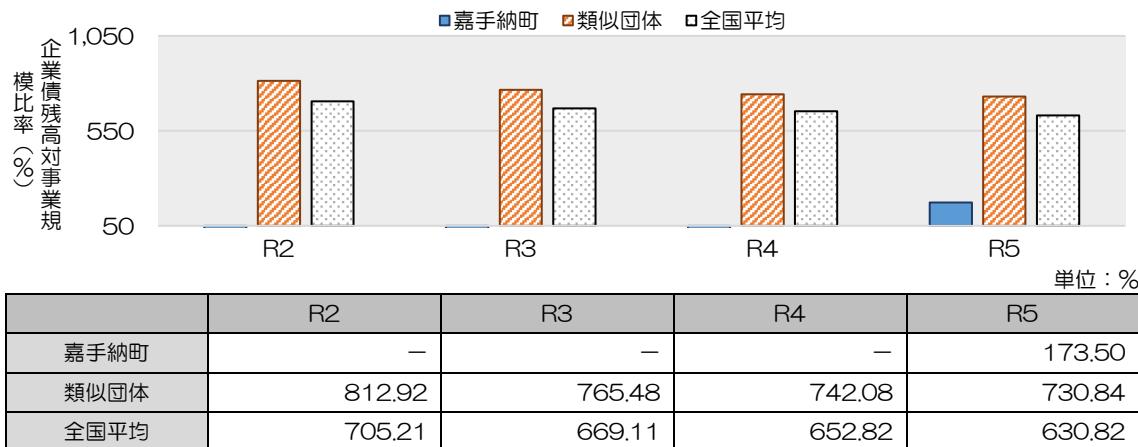
<sup>9</sup> 地方公営企業の経営の状況や施設の状況等の各種指標を経年的にグラフ形式で示したもの。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の現状や課題を把握することができる。

### 企業債残高対事業規模比率（%）

(企業債現在高－一般会計負担額)／下水道使用料等 企業債残高の規模を表す

下水道使用料に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

類似団体平均より低く良好な状況です。



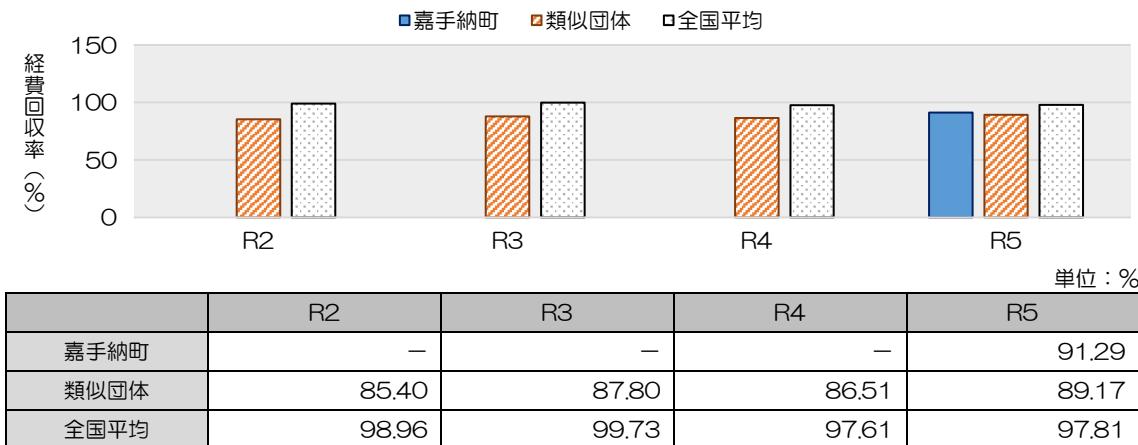
### ② 経営効率化

#### 経費回収率（%）

下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100 100%以上が望ましい

使用料に係る費用が、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

類似団体平均より高いですが、100%に達していないため改善が必要です。

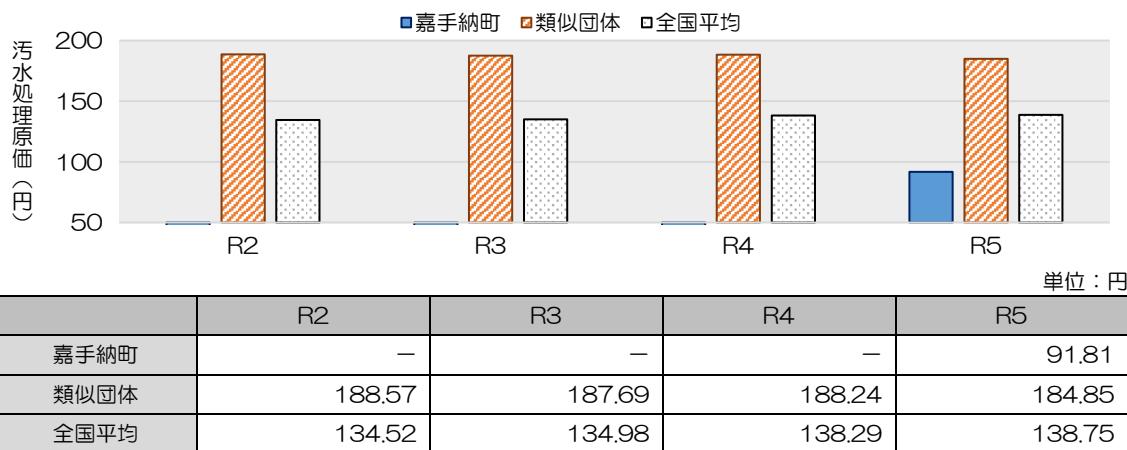


### 汚水処理原価（円）

汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間総有収水量　　有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの費用

有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。

類似団体平均や全国平均に比べ低い状況です。



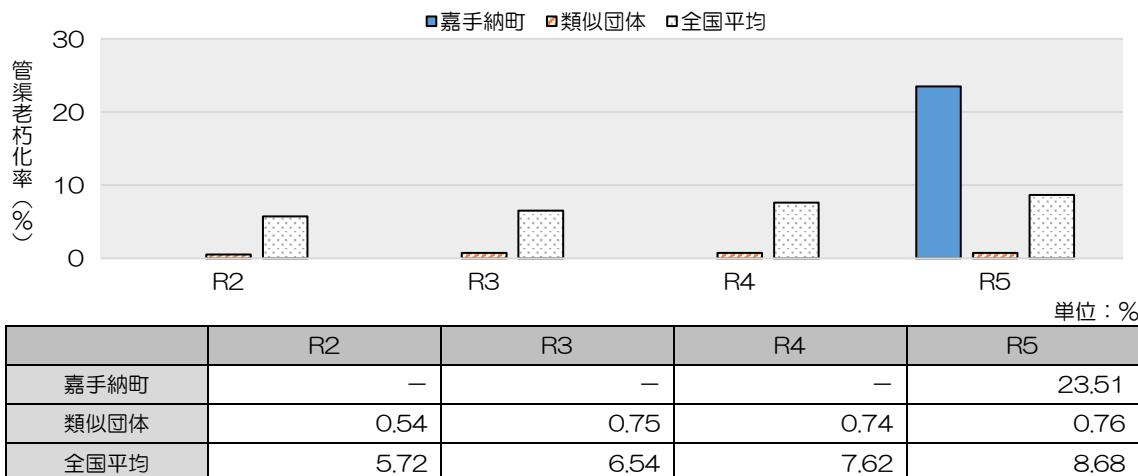
### ③ 老朽化の状況

#### 管渠老朽化率（%）

法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100　　老朽化の把握

管渠延長のうち法定耐用年数を経過した割合を表す指標。

23.5%あり計画的な更新を行う必要があります。



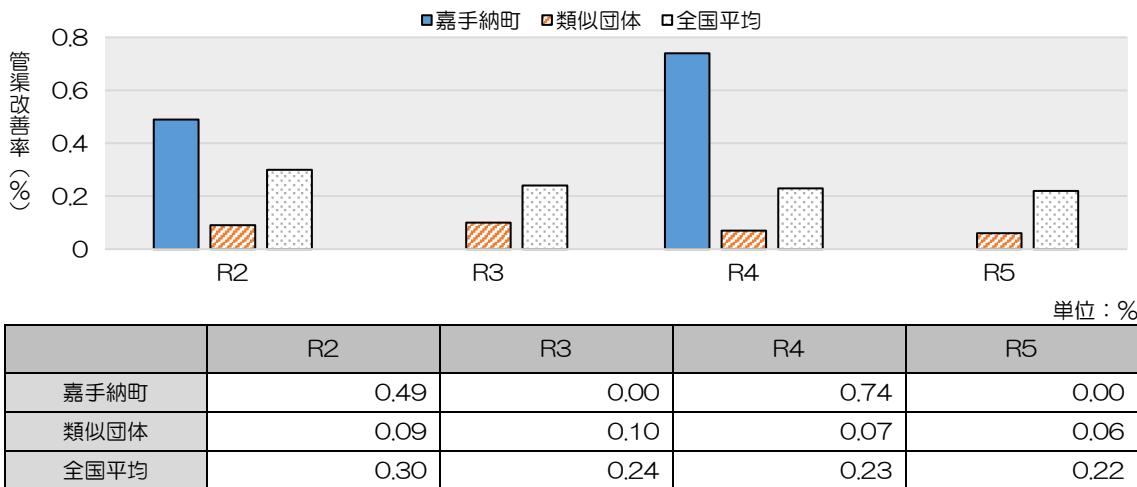
### 管渠改善率（%）

当該年度に更新した管渠延長÷管渠延長×100

管渠の更新ペースや状況の把握

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標

令和5年度は更新しておりません。



### 指標分析総括

嘉手納町下水道事業の課題は経費回収率が100%未満な点です。経費回収率は地方公営企業適用初年度の令和5年度に91.29%となりました。経費回収率が100%を割っている場合、下水道使用料で賄うべき経費を賄えないため一般会計からの繰入金や基金の取崩で補填している状況です。

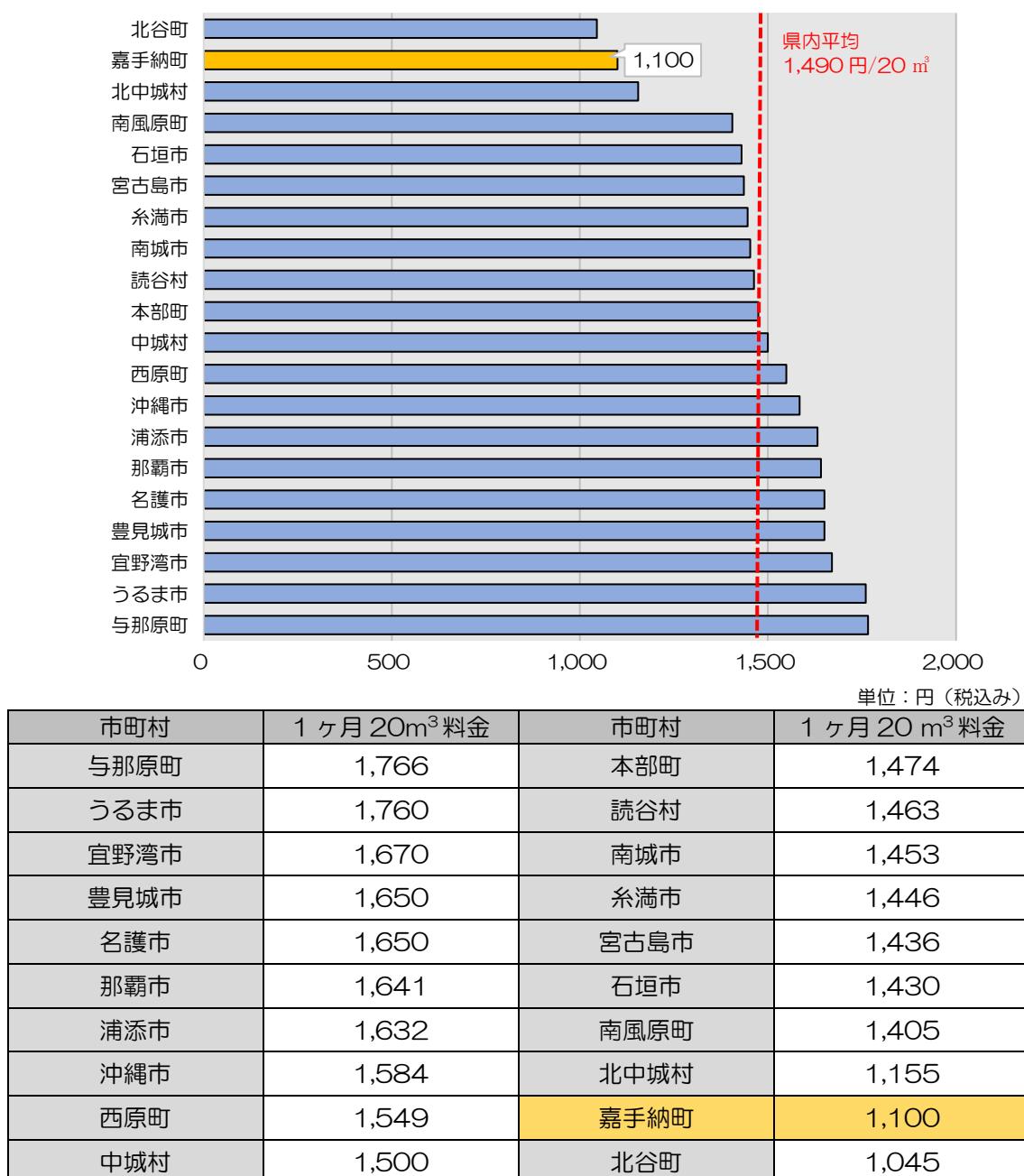
今後はさらに物価高騰による維持管理費の増加や管渠の更新費が多くなることが想定され、経営が悪化しないための対策を講じる必要があります。

## (2) 下水道使用料の比較分析

家庭用 1 ケ月 20m<sup>3</sup>当たりの現行の下水道使用料は、沖縄県内で北谷町に次いで二番目に低い状況です。ここ数年基金を取り崩して事業運営を行っていることを考慮すると、安定した事業運営のために適切な料金体系を検討していく必要があります。

※令和 6 年度に料金改定が決定している団体は、決定後の料金を表記しています。

※公共下水道事業の令和 4 年度全国平均は 2,881 円です。(総務省：令和 4 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より)

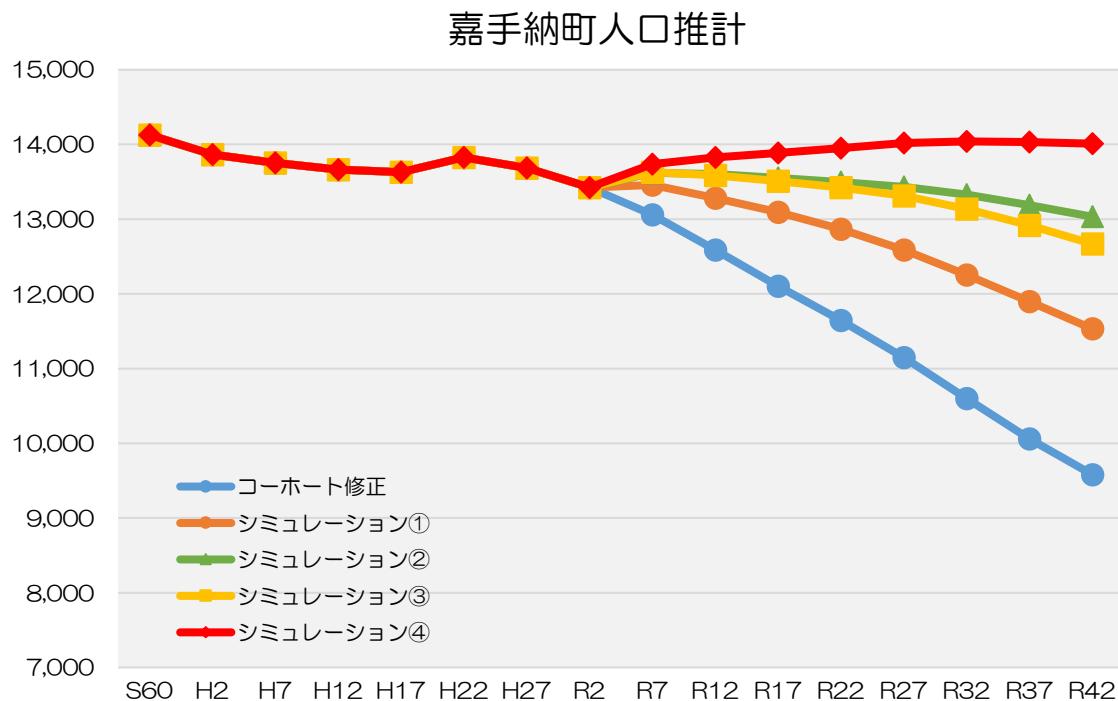


## 第3章 下水道事業の今後の見通し

### 1. 水洗化人口、水需要及び下水道使用料の見通し

令和3年度に改訂された嘉手納町人口ビジョン<sup>10</sup>では、将来人口目標14,000人を第5次嘉手納町総合計画の目標年度2028年（R10年予定）までに達成し、2060年まで維持していくことになっています。

下水道使用料の予測については、人口が密接に関わっているため、人口ビジョンの目標で考えた場合、人口増加に伴い下水道使用料は増加しますが、安易な収益増加を見込むことは望ましくないため、コーホート要因法（補正）の人口推計を用いて将来の水需要予測と下水道使用料予測を行いました。現在に比べると10年後は下水道使用料の減少が予測されます。



※シミュレーション①・・・自然増（生存率）に関する対策を行った場合の推計値

※シミュレーション②・・・自然増（出生率）に関する対策を行った場合の推計値

※シミュレーション③・・・社会増（移動率）に関する対策を行った場合の推計値

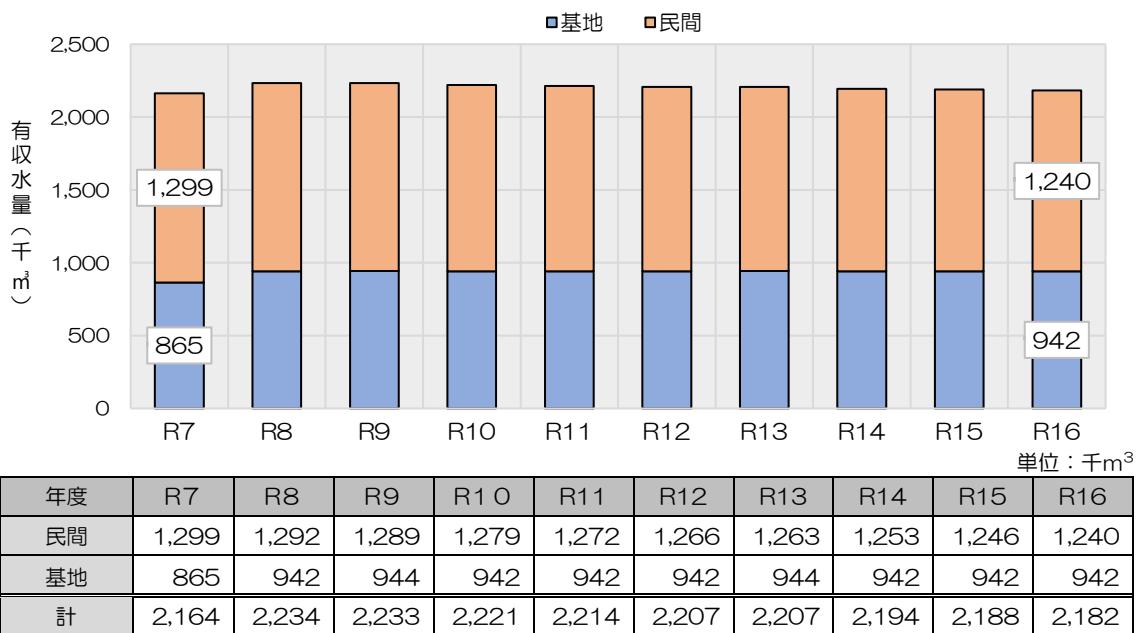
※シミュレーション④・・・生存率+合計特殊出生率+移動率に関する対策を全て行った場合の推計値

出典：第2期 嘉手納町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年度）

<sup>10</sup> 各地方公共団体で人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

### ◆ 将來の水需要予測

嘉手納町水道施設基本計画をもとに有収水量を試算しました。給水人口の減少に伴い有収水量は減少していきます。



### ◆ 将來の下水道使用料予測

上記.有収水量に令和5年度の1m³ 平均単価を乗じて試算しています。下水道使用料は徐々に減少していきます。



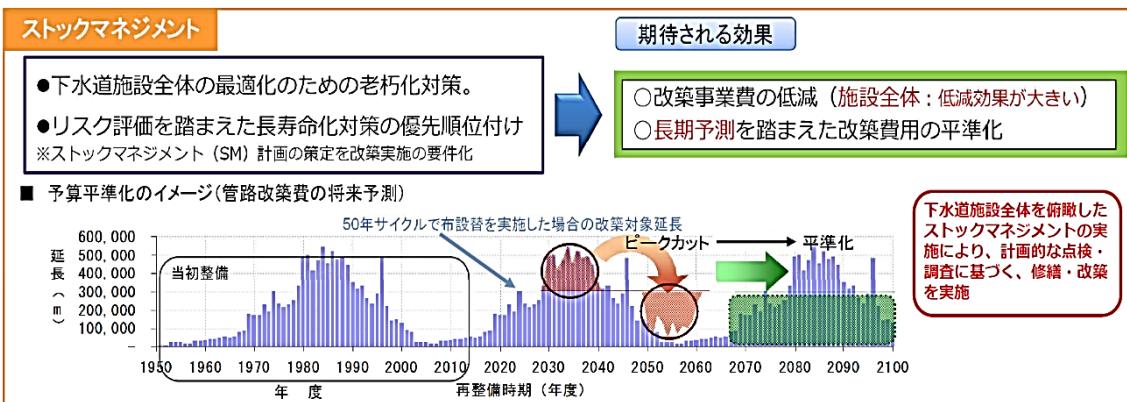
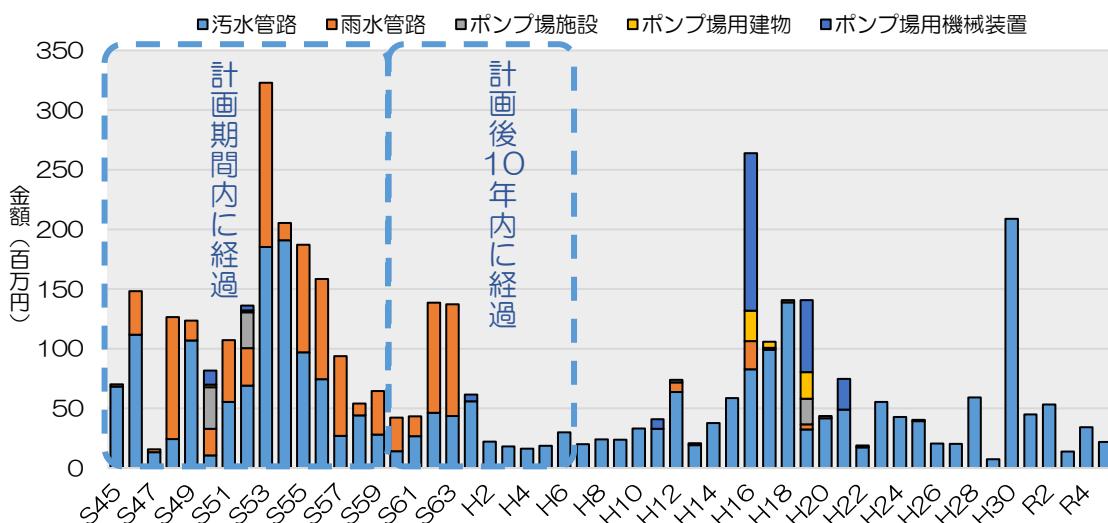
## 2. 下水道料金の見通し

本町下水道事業は過去 10 年間の下水道使用料の減少の影響もあり、近年は基金を取り崩して資金繰りを行っておりましたが基金残高も少くなり、ここ数年で資金不足が予測されます。そのため、経営状況の改善方法として下水道料金の改定の検討が必要です。

## 3. 下水道施設の見通し

下水道施設の更新需要は、固定資産台帳の年度別工事費を見ると、本計画期間内に法定耐用年数を経過する管路が多くあります。また、本計画以降の 10 年間に法定耐用年数が経過する管路も多く、ストックマネジメントの考え方を活用した計画的な更新が必要です。

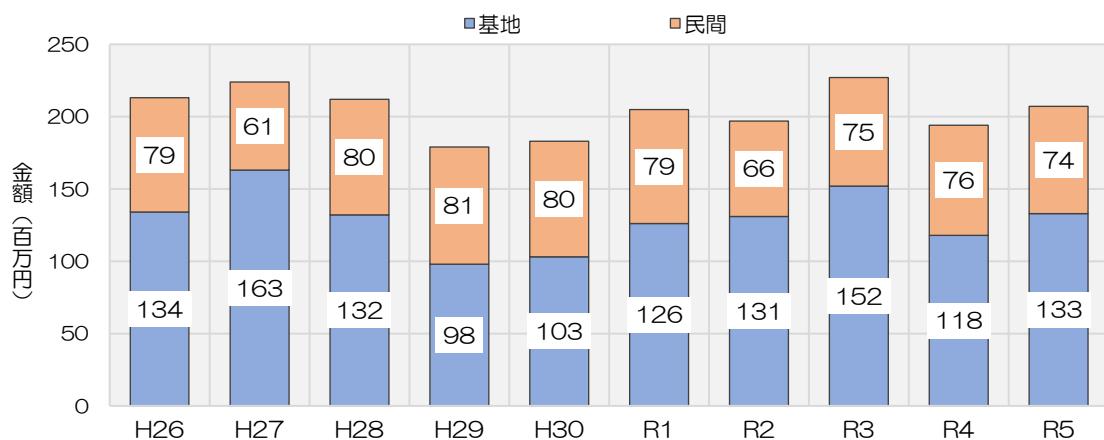
現存する下水道施設の年度別整備費



## 第4章 下水道事業の課題

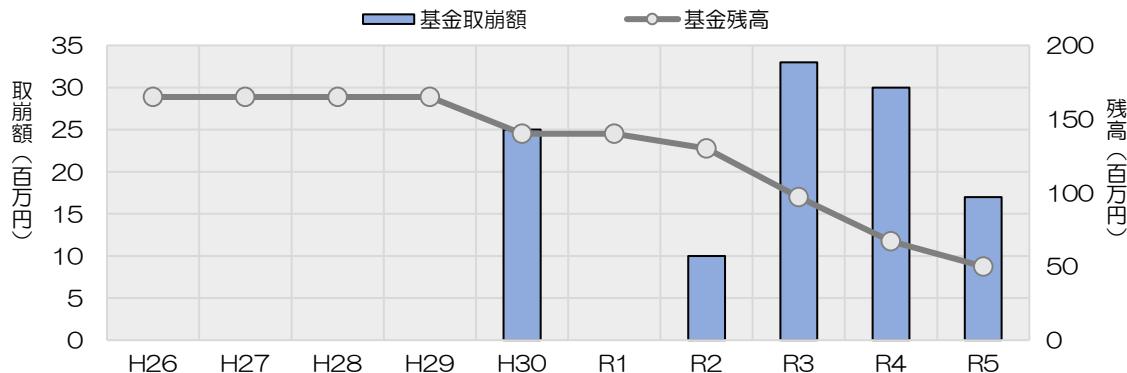
### 1. 下水道使用料収入減少による経営状況の悪化懸念

嘉手納町下水道事業の課題として、下水道使用料収入の減少があります。下水道使用料は人口減少に伴い低下しております。また、下水道使用料の6～7割を嘉手納基地から徴収しております。基地分の下水道使用料は年度によって増減が激しく、使用料徴収や料金の決定は他団体で行っており安定した収入源とは言えません。そのため、基地の水需要が低下した場合の経営への影響は甚大であり、自助努力が困難です。



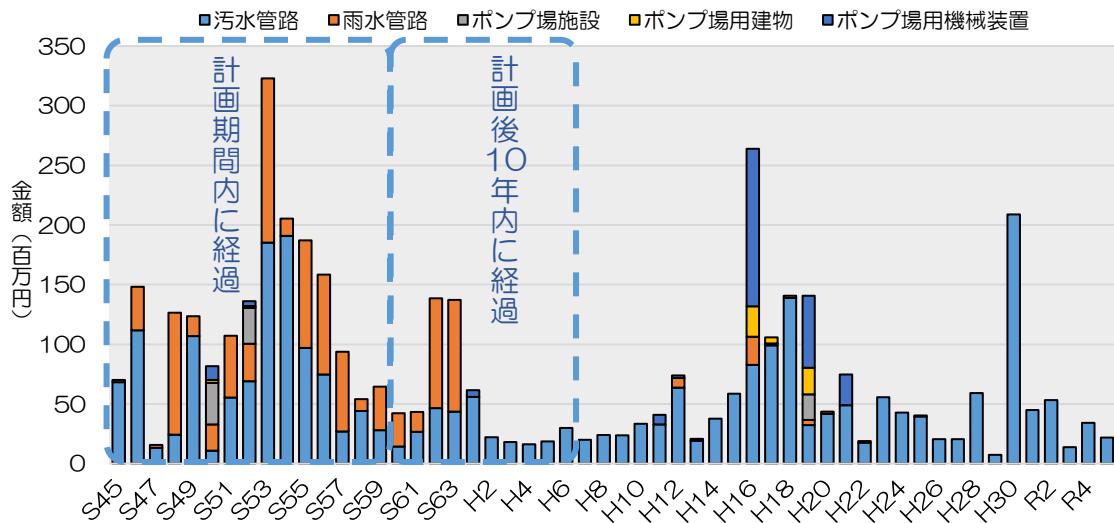
### 2. 基金残高減少に伴う資金不足の懸念

近年、基金の取崩しが多く、令和5年度の基金残高は0.45億になっております。特に令和3年度から令和5年度の取崩しが多く、何も対策をしなければ今後数年で基金はなくなり、資金不足となる事が懸念されます。



### 3. 下水道施設更新時期の集中

第3章の「3.下水道施設の見通し」で述べたとおり、本計画期間に法定耐用年数を経過する管路が集中します。このため長寿命化や更新費用の平準化を図り、事業運営に負担がかからないようにする必要があります。



### 4. 技術の継承及び人材の育成

短期間での全庁的な人事異動により、経験を積んだ職員の異動で、重要な経営資源である技術や知識の継承が途切れるおそれがあります。

技術力の高い職員を確保するとともに、若手職員の技術習得に向けた研修等の実施・参加を積極的に進め、人材の育成を図る必要があります。

# 第5章 経営の基本方針及び目標

## 1. 基本方針

本町では令和元年度に「第5次嘉手納町総合計画」を策定しており、その中で生活基盤・環境整備を基本目標として「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」と定めています。

第5次嘉手納町総合計画より

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

本計画では、上記基本目標による下水道の整備等を行い、安定したサービス供給を目指します。

そのために3つの目標を設定し実施していきます。

## 2. 経営の目標

### ①経費回収率の改善

令和5年4月から地方公営企業法を適用し始めての決算の結果、経費回収率は91.29%となりました。経費回収率は100%以上であることが望ましく、公営企業の原則である「独立採算の原則」を考慮すると計画期間内に100%以上になることを目標とします。

### ②更新需要の平準化及び耐震化

昭和に整備した多くの管路があり、本計画期間に多額の更新費用がかかる可能性があります。集中して更新することは人員数の問題から難しく、基幹管路や老朽管路などを優先して事業の平準化を図ります。併せて、耐震管を採用し、耐震化を進めます。本計画期間中の平均管渠改善率1.0%を目指します。

### ③技術の継承及び人材の育成

OJT の徹底や下水道台帳の整備・活用により、技術継承に関する質の向上を図ります。また、安定したサービスを提供するために、若手職員の技術習得に向けた研修等の実施・参加を積極的に進め、人材の育成を図ります。

※OJT (On-the-Job Training) とは実際の仕事を通じて指導者から仕事で使うノウハウなどを伝授してもらい、学んでいく教育方法

経営の目標数値

	令和 5 年度 (実績)	令和 11 年度 (中間目標)	令和 16 年度 (目標)
経費回収率	91.29%	92.00%	117.00%
企業債残高対 事業規模比率	173.50%	210.00%	140.00%
汚水処理原価	91.81 円	95.00 円	96.00 円
管渠改善率	0.00%	令和 7 年度～令和 16 年度 平均 1.00%	

# 第6章 投資財政計画（収支計画）

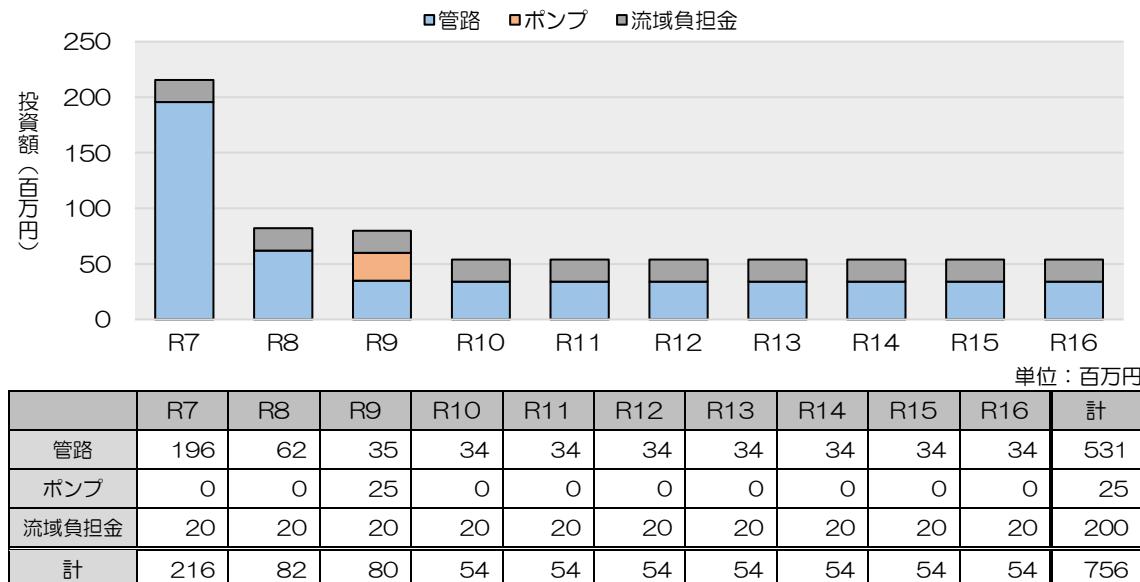
## 1. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### （1）収支計画のうち投資試算についての説明

本計画期間の投資は、令和7年度に屋良虎地原線圧送管改築工事を行います。令和7年度から9年度には、新設の密集市街地地区污水管布設工事を行います。それ以外の管渠整備は事業費の平準化を考慮した更新整備です。また、公共樹設置と流域下水道の建設負担金の支出を毎年予定しております。

ポンプ場のストックマネジメント計画策定を令和9年度に予定しております。

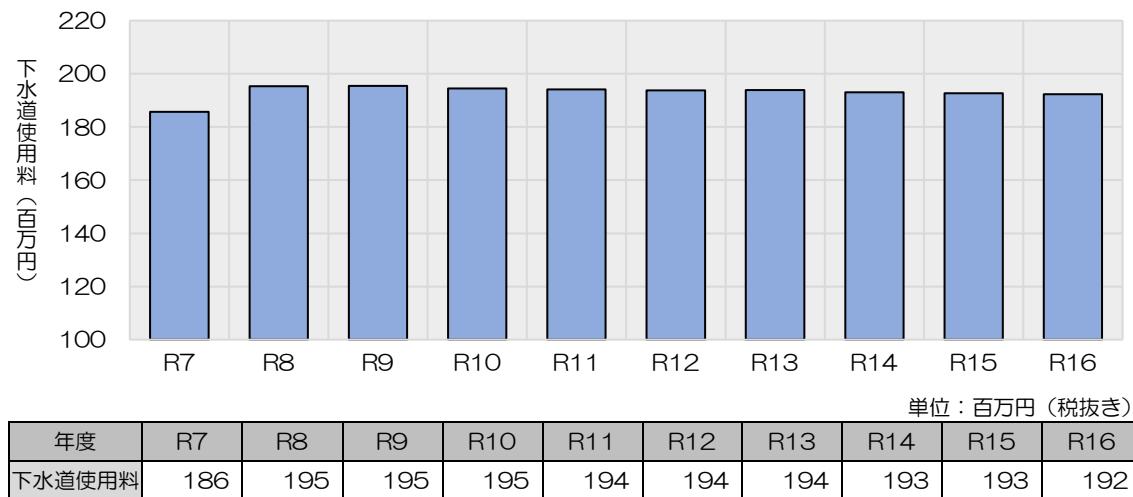
事業費は10年間で総額7.56億円であり、年約0.54億円から2.16億円の間で推移します。



## (2) 収支計画のうち財源試算についての説明

### ① 下水道使用料について

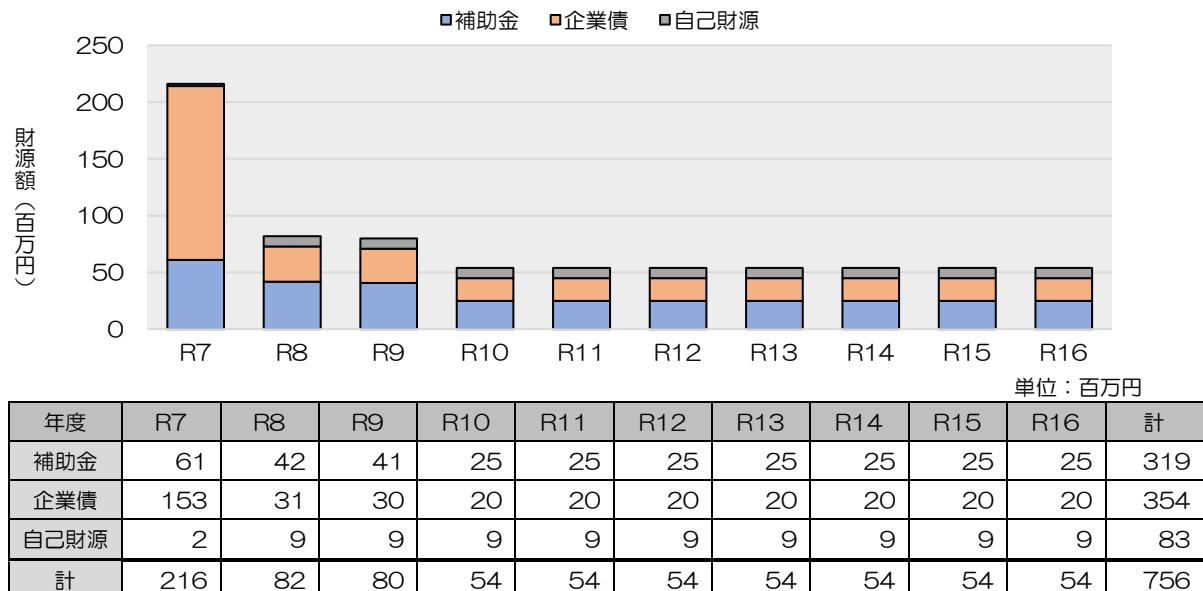
下水道使用料は、第3章の「1.水洗化人口、水需要及び下水道使用料の見通し」で述べたとおり、令和9年度以降、徐々に低下していきます。



### ② 投資財源について

投資財源は主に補助金と企業債を活用します。補助金は可能な限り防衛省補助を活用して企業債の発行を抑えます。自己財源は、単独事業である公共施設設置の財源です。

※令和7、8年度の補助金は国土交通省事業が含まれます。



### ③ 一般会計繰入金について

一般会計からの繰入金は、これまで通り基準内繰入金を確保のうえ対応していく見込みです。資金が不足した場合は、一般会計からの基準外繰入金で対応することも必要となります。

No	基準内繰入項目	趣旨
1	雨水処理に要する経費	雨水処理に要する経費について繰り出すための経費
2	分流式下水道等に要する経費	分流式下水道等に要する資本費の一部に対して繰り出すための経費
3	流域下水道の建設に要する経費	広域的な水質保全を図る観点から流域下水道（下水道法（昭和33年法律第79号）第2条第4号イに該当するものに限る。）の整備を推進するため、建設改良費の一部について繰り出すための経費
4	地方公営企業の適用に要する経費	経理内容の明確化、透明性の向上を図る観点から下水道事業への地方公営企業法の適用を推進するため、その適用に要する経費の一部について繰り出すための経費
5	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について繰り出すための経費

### （3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ① 委託料について

委託料は毎年の経費である中継ポンプ場維持管理、電気保安管理、使用料徴収事務委託、システム保守などがあります。また、数年おきの経費である各種計画策定を見込んでいます。

#### ② 流域下水道維持管理負担金について

流域下水道維持管理負担金は使用水量に料金単価を乗じて算定されます。今後は、使用水量の減少に伴い減少する予定です。

#### ③ 職員給与費について

職員給与費は全庁的な人事異動が常にあり、今後の予測を算定することが困難です。本計画では現時点の職員給与費に前年度0.5%増で推計します。

#### ④ 物価高騰について

委託料、修繕費、動力費、手数料、賃借料、通信運搬費等は物価高騰の影響を大きく受けたため令和11年度まで前年度比2.0%増を見込んでいます。

## 2. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

---

### （1）今後の投資についての考え方・検討状況

#### ① 投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づいて効率的な改築を検討します。

#### ② 民間活用に関する事項

第19回民間資金等活用事業推進会議（令和5年6月2日）において、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」が決定され、新たに「ウォーターPPP<sup>11</sup>」の活用が位置づけられましたので協議します。

### （2）今後の財源についての考え方・検討状況

#### ① 使用料の見通しに関する事項

数年おきに料金の改定について検討します。

#### ② 資産の有効活用等による収入増加への取組

有効活用ができる資産がないか確認を行います。

### （3）投資以外の経費についての考え方・検討状況

#### ① 民間活力の活用に関する事項

現在行っている民間委託は継続していくますが、将来的には包括委託ができないか検討していきます。

第19回民間資金等活用事業推進会議（令和5年6月2日）において、「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」が決定され、新たに「ウォーターPPP」の活用が位置づけられましたので協議します。

#### ② 職員給与費に関する事項

嘉手納町の給与制度に準じます。

---

<sup>11</sup> 水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式に段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの

### 3. 投資・財政計画

#### (1) 投資・財政計画の前提条件一覧

収益的収入	営業収益	
	(下水道使用料)	P29 「①下水道使用料について」より
	(他会計負担金)	基準内繰入（繰出基準：総務省通知）を基に算出
	(その他)	令和5年決算額で推移
	営業外収益	
	(他会計負担金)	基準内繰入（繰出基準：総務省通知）を基に算出
	(他会計補助金)	人件費負担額
	(長期前受金戻入)	固定資産台帳より
	(その他)	計上無し
	特別利益	計上無し
資本的収入	企業債	P29 「②収支計画のうち財源試算について」より
	補助金	P29 「②収支計画のうち財源試算について」より
	他会計負担金	基準内繰入（繰出基準：総務省通知）を基に算出
	基金取崩金	計上無し
	その他	計上無し
収益的支出	営業費用	
	(管渠費)	令和5年決算額を基に算出※人件費は令和6年予算額を基に算出
	(ポンプ場費)	令和5年決算額を基に算出※人件費は令和6年予算額を基に算出
	(総係費)	令和5年決算額を基に算出※人件費は令和6年予算額を基に算出
	(流域維持負担金)	年間有収水量×負担金単価
	(減価償却費)	固定資産台帳より
	(資産減耗費)	計画期間内除却資産一覧より
	(その他)	計上無し
	営業外費用	
	(支払利息)	企業債管理データより
	(その他)	消費税計算に伴う控除対象外税額
	特別損失	計上無し
	建設改良費	P28 「(1)収支計画のうち投資試算についての説明」より
	流域建設負担金	令和8年度以降年2,000万円で推移
	企業債償還金	企業債管理データより
	その他	計上無し
資本的支出		

(2) 投資財政計画（現行料金）

区分		R6	R7	R8	R9
㉓ 下水道事業収益	① 下水道使用料	181,064	186,396	195,276	195,430
	② 他会計負担金	4,893	4,589	4,506	4,215
	③ その他	50	4	75	75
	④ 営業収益 ①+②+③	186,008	190,989	199,857	199,720
	⑤ 他会計負担金	19,335	17,206	18,646	18,618
	⑥ 他会計補助金	28,763	53,592	3,762	3,762
	⑦ 長期前受金戻入	103,665	89,728	77,610	75,403
	⑧ その他	1	14,002	0	0
	⑨ 営業外収益 ⑤+⑥+⑦+⑧	151,763	174,528	100,018	97,784
	⑩ 特別利益	0	0	0	0
計 ④+⑨+⑩		337,771	365,517	299,876	297,504
㉔ 下水道事業費用	⑪ 管渠費	8,466	9,629	6,935	7,020
	⑫ ポンプ場費	21,307	25,492	24,663	25,073
	⑬ 総係費	39,245	60,442	38,788	39,210
	⑭ 流域維持負担金	106,967	106,968	111,701	111,672
	⑮ 減価償却費	116,802	103,635	103,465	101,327
	⑯ 資産減耗費	0	0	1,310	987
	⑰ その他	0	0	0	0
	⑱ 営業費用 ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰	292,787	306,166	286,862	285,289
	⑲ 支払利息	9,592	9,927	11,756	11,998
	⑳ その他	633	3,608	0	0
㉑ 営業外費用 ⑲+⑳		10,225	13,535	11,756	11,998
㉒ 特別損失		0	0	0	0
計 ⑱+㉑+㉒		303,012	319,701	298,618	297,287
㉓ 経常収支 (④+⑨) - (⑱+㉑)		34,759	45,816	1,258	216
当年度純利益 ㉓-㉔		34,759	45,816	1,258	216

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

単位：千円/税抜き

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
194,516	194,137	193,768	193,930	193,033	192,664	192,295
3,788	3,320	2,948	2,343	1,768	1,351	1,037
75	75	75	75	75	75	75
198,380	197,532	196,791	196,348	194,876	194,090	193,407
18,429	17,731	16,694	15,930	13,856	12,216	12,248
3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
72,722	67,091	62,237	58,933	56,547	54,775	54,385
0	0	0	0	0	0	0
94,914	88,585	82,693	78,626	74,166	70,753	70,395
0	0	0	0	0	0	0
<b>293,293</b>	<b>286,117</b>	<b>279,484</b>	<b>274,973</b>	<b>269,042</b>	<b>264,843</b>	<b>263,802</b>
7,105	7,122	7,138	7,155	7,172	7,189	7,206
25,483	25,504	25,524	25,544	25,565	25,585	25,606
39,633	39,714	39,797	39,879	39,962	40,046	40,129
111,032	110,698	110,373	110,350	109,724	109,400	109,075
98,265	91,335	84,698	79,728	76,461	74,161	73,491
808	808	808	808	808	808	808
0	0	0	0	0	0	0
282,326	275,180	268,338	263,464	259,692	257,189	256,316
12,217	12,229	12,244	12,248	12,173	12,091	12,009
0	0	0	0	0	0	0
12,217	12,229	12,244	12,248	12,173	12,091	12,009
0	0	0	0	0	0	0
<b>294,542</b>	<b>287,409</b>	<b>280,582</b>	<b>275,713</b>	<b>271,865</b>	<b>269,280</b>	<b>268,324</b>
△ 1,249	△ 1,292	△ 1,097	△ 739	△ 2,824	△ 4,437	△ 4,523
△ 1,249	△ 1,292	△ 1,097	△ 739	△ 2,824	△ 4,437	△ 4,523

区分		R6	R7	R8	R9	
資本的収支	⑥ 資本的収入	① 企業債	18,800	153,100	31,200	30,000
		② 補助金	17,500	60,516	41,800	40,856
		③ 他会計負担金	9,937	10,024	10,124	10,171
		④ 基金取崩金	10,000	0	0	0
		⑤ その他	0	0	0	0
	計 ①+②+③+④+⑤		56,237	223,640	83,124	81,027
	⑪ 資本的支出	⑦ 建設改良費	49,119	229,570	76,121	74,131
		⑧ 流域建設負担金	18,890	23,512	20,000	20,000
		⑨ 企業債償還金	40,848	41,319	41,879	42,208
		⑩ その他	0	0	0	0
		計 ⑦+⑧+⑨+⑩	108,856	294,401	138,000	136,339
資本的収支 ⑥-⑪		△ 52,619	△ 70,761	△ 54,876	△ 55,312	
現金残高		17,922	10,990	△ 501	△ 25,471	
現金収支		△ 2,060	△ 6,932	△ 11,491	△ 24,970	
企業債残高		646,506	758,287	747,608	735,400	
企業債差額(前年比)		△ 22,048	111,781	△ 10,679	△ 12,208	

損益勘定留保資金	14,864	23,120	27,165	26,911
利益剰余金処分額	34,759	31,816	1,258	216
その他	2,996	15,825	3,279	3,176
計	52,619	70,761	31,702	30,303

3 条基準内	24,228	21,795	23,152	22,833
3 条基準外	28,763	53,592	3,762	3,762
4 条基準内	9,937	10,024	10,124	10,171
4 条基準外	0	0	0	0
計	62,928	85,411	37,038	36,766

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

単位：千円/税込み

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
10,295	10,400	10,615	11,034	11,353	11,823	12,390
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
<b>55,295</b>	<b>55,400</b>	<b>55,615</b>	<b>56,034</b>	<b>56,353</b>	<b>56,823</b>	<b>57,390</b>
48,429	48,470	48,511	48,553	48,595	48,636	48,678
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
42,735	42,848	43,516	47,561	46,947	45,525	47,141
0	0	0	0	0	0	0
111,164	111,318	112,027	116,114	115,541	114,161	115,819
△ 55,869	△ 55,918	△ 56,412	△ 60,080	△ 59,188	△ 57,338	△ 58,429
△ 53,172	△ 83,071	△ 115,061	△ 152,025	△ 191,146	△ 230,563	△ 271,480
△ 27,701	△ 29,899	△ 31,990	△ 36,964	△ 39,121	△ 39,417	△ 40,916
712,665	689,817	666,301	638,740	611,794	586,269	559,129
△ 22,735	△ 22,848	△ 23,516	△ 27,561	△ 26,947	△ 25,525	△ 27,141

26,350	25,052	23,269	21,602	20,722	20,195	19,915
△ 1,249	△ 1,292	△ 1,097	△ 739	△ 2,824	△ 4,437	△ 4,523
2,266	2,256	2,237	2,199	2,170	2,127	2,075
27,367	26,016	24,409	23,062	20,068	17,885	17,467

22,217	21,052	19,642	18,273	15,624	13,567	13,285
3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
10,295	10,400	10,615	11,034	11,353	11,823	12,390
0	0	0	0	0	0	0
36,274	35,214	34,020	33,069	30,739	29,152	29,437

### (3) 投資財政計画の結果

現状の料金体系で投資財政シミュレーションを行った結果、経費回収率比率は100%を切っており、当年度純利益もマイナスで推移しています。また、資金残高はマイナスが増加し、経営が困難な状況です。対策案として財源の確保について検討する必要があります。

単位：千円

年度	R7	R8	R9	R10	R11
経費回収率	90.97%	93.03%	92.64%	92.10%	92.43%
当年度純利益	45,816	1,258	216	-1,249	-1,292
資金残高	10,990	-501	-25,471	-53,172	-83,071
年度	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率	93.02%	93.58%	92.78%	92.13%	92.11%
当年度純利益	-1,097	-739	-2,824	-4,437	-4,523
資金残高	-115,061	-152,025	-191,146	-230,563	-271,480

### (4) 料金改定時の関連要素

下水道事業の運営を継続していくには、料金改定により収入の増加を図るか、一般会計からの繰入金による方法が考えられます。

ただし、料金改定については、嘉手納町水道事業が沖縄県企業局の受水費改定に伴い、水道料金を令和8年度に改定することを検討しており、利用者負担増の急激な変化を考慮する必要があります。

## (5) 改善シミュレーション

現行料金シミュレーションでは前頁(3)で述べたとおり経営が困難なため、資金残高がマイナスとならないことを前提とした、料金見直しと一般会計からの繰入金によるシミュレーションを4つのケースで実施しました。なお、基地分の下水道使用料は、他団体事務局で決められているので、今回の料金改定は民間分を対象としています。

	料金改定率（前年比）		一般会計繰入（基準外繰入）	
	第1回	第2回	R8～R11	R12～R15
ケース1	料金改定なし		毎年5,000万円※R16まで	
ケース2	66% (R8)	—	基準外繰入金なし	
ケース3	45% (R8)	20% (R12)	基準外繰入金なし	
ケース4	35% (R12)	30% (R16)	毎年3,500万円	毎年2,000万円

ケース1は、料金改定を行わず、一般会計からの繰入で不足分を補填します。本来、この繰入金分は下水道事業の収入で賄うべきものです。

ケース2は、一般会計からの繰入を行わず、1度の料金改定で資金不足を解消しています。この場合、急激な利用者負担増となることが懸念されます。

ケース3と4は、料金改定を2段階とすることで、急激な利用者負担増がないことを優先しております。料金改定年度の違いと一般会計からの繰入金の有無が両ケースの違いです。

### 家庭用1ヶ月20m<sup>3</sup>当たりの下水道使用料の比較

(現行下水道使用料1,100円)

	R8	R12	R16
ケース1	1,100円	1,100円	1,100円
ケース2	1,826円	1,826円	1,826円
ケース3	1,595円	1,914円	1,914円
ケース4	1,100円	1,485円	1,931円

県内平均※R6時点	1,490円
全国平均※R4	2,881円

各ケースの家庭用1ヶ月20m<sup>3</sup>当たりの下水道使用料を比較すると、ケース1以外は令和6年度県内平均より高くなりますが、全国平均よりは低いです。

各ケースのシミュレーション結果は、次頁の結果となりました。

## シミュレーション結果

ケース1 (料金改定なし)

単位：千円

	R8	R10	R12	R14	R16
経費回収率	92.47%	91.58%	92.47%	92.30%	91.69%
下水道使用料	195,276	194,516	193,768	193,033	192,295
当年度純利益	49,985	47,549	47,675	46,094	44,538
一般会計繰入金	87,038	86,274	84,020	80,739	79,437
資金残高	49,499	94,319	130,024	151,466	169,108

ケース2 (料金改定 1回実施 : R8 に 66%)

単位：千円

	R8	R10	R12	R14	R16
経費回収率	116.09%	114.79%	115.78%	115.33%	114.35%
下水道使用料	243,686	242,425	241,184	239,961	238,737
当年度純利益	49,668	46,660	46,318	44,105	41,919
一般会計繰入金	37,038	36,274	34,020	30,739	29,437
資金残高	52,750	96,229	129,363	147,459	160,204

ケース3 (料金改定 2回実施 : R8 に 45%、R12 に 20%)

単位：千円

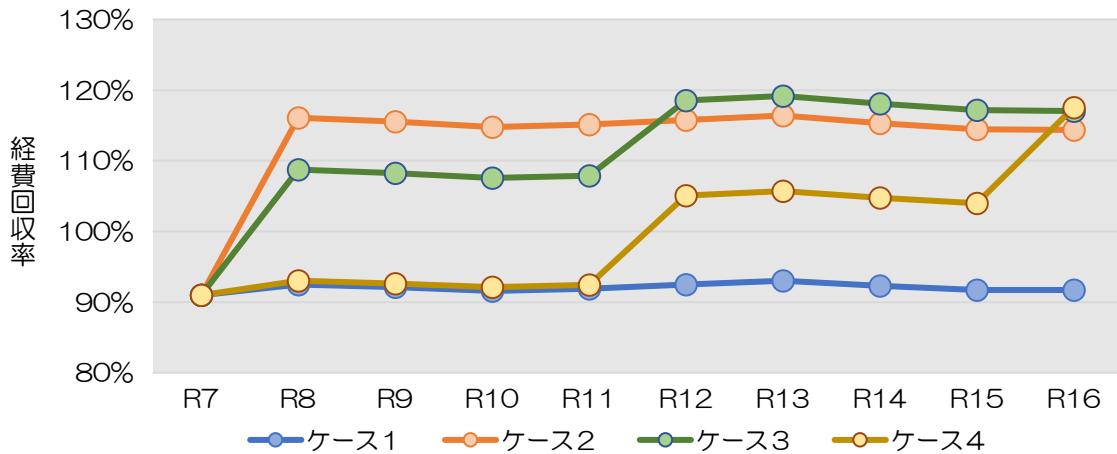
	R8	R10	R12	R14	R16
経費回収率	108.75%	107.57%	118.54%	118.07%	117.05%
下水道使用料	228,283	227,181	246,929	245,648	244,366
当年度純利益	34,264	31,415	52,063	49,792	47,548
一般会計繰入金	37,038	36,274	34,020	30,739	29,437
資金残高	35,806	48,691	74,504	104,013	128,039

ケース4 (料金改定 2回実施 : R12 に 35%、R16 に 30%)

単位：千円

	R8	R10	R12	R14	R16
経費回収率	93.03%	92.10%	105.09%	104.74%	117.56%
下水道使用料	195,276	194,516	218,919	217,925	245,433
当年度純利益	36,258	33,751	44,053	42,068	48,615
一般会計繰入金	72,038	71,274	54,020	50,739	29,437
資金残高	34,499	51,828	72,605	86,476	106,868

## ケース別経費回収率



## 比較結果

	下水道使用料	基準外繰入金	経費回収率	点数
ケース1	◎負担は増えない	✗一般会計負担が続く	✗100%以下であり、独立採算の経営ができない	3
ケース2	✗急激な値上げになる	◎一般会計負担はない	△100%以上であるが目標は達成できていない	4
ケース3	△ケース2に比べると急激な値上げではないが水道料金の値上げを考慮すると負担が大きい	◎一般会計負担はない	◎目標を達成できている	7
ケース4	○水道料金の値上げによる負担増を考慮して値上げ年度をずらしている	○一般会計負担はあるが段階的に減少し令和16年度以降はない	◎目標を達成できている	7

(◎:3点、○:2点、△:1点、✗:0点)

上記の比較結果ではケース3と4が点数としては同じで高いですが、P37(4)で述べた利用者負担を考慮した結果、ケース4の投資財政計画を採用します。

## ケース4（採用ケース）

単位：千円

年度	R7	R8	R9	R10	R11
経費回収率	90.97%	93.03%	92.64%	92.10%	92.43%
当年度純利益	45,816	36,258	35,216	33,751	33,708
資金残高	10,990	34,499	44,529	51,828	56,929
年度	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率	105.09%	105.69%	104.74%	103.97%	117.56%
当年度純利益	44,053	44,351	42,068	40,326	48,615
資金残高	72,605	80,725	86,476	91,809	106,868

(6) 料金改定（R12、R16 に改定）を行った場合の投資・財政計画

区分			R6	R7	R8	R9
② 下水道事業収益	① 下水道使用料		181,064	186,396	195,276	195,430
	② 他会計負担金		4,893	4,589	4,506	4,215
	③ その他		50	4	75	75
	④ 営業収益 ①+②+③		186,008	190,989	199,857	199,720
	⑤ 他会計負担金		19,335	17,206	18,646	18,618
	⑥ 他会計補助金		28,763	53,592	38,762	38,762
	⑦ 長期前受金戻入		103,665	89,728	77,610	75,403
	⑧ その他		1	14,002	0	0
	⑨ 営業外収益 ⑤+⑥+⑦+⑧		151,763	174,528	135,018	132,784
	⑩ 特別利益		0	0	0	0
計 ④+⑨+⑩			337,771	365,517	334,876	332,504
③ 収益的収支	⑪ 管渠費		8,466	9,629	6,935	7,020
	⑫ ポンプ場費		21,307	25,492	24,663	25,073
	⑬ 総係費		39,245	60,442	38,788	39,210
	⑭ 流域維持負担金		106,967	106,968	111,701	111,672
	⑮ 減価償却費		116,802	103,635	103,465	101,327
	⑯ 資産減耗費		0	0	1,310	987
	⑰ その他		0	0	0	0
	⑱ 営業費用 ⑪+⑫+⑬+⑭+⑮+⑯+⑰		292,787	306,166	286,862	285,289
	⑲ 支払利息		9,592	9,927	11,756	11,998
	⑳ その他		633	3,608	0	0
	㉑ 営業外費用 ⑲+⑳		10,225	13,535	11,756	11,998
	㉒ 特別損失		0	0	0	0
	計 ⑯+㉑+㉒		303,012	319,701	298,618	297,287
	㉓ 経常収支 (④+⑨) - (⑯+㉑)		34,759	45,816	36,258	35,216
	当年度純利益 ㉓-㉔		34,759	45,816	36,258	35,216

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

単位：千円/税抜き

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
194,516	194,137	218,919	219,020	217,925	217,427	245,433
3,788	3,320	2,948	2,343	1,768	1,351	1,037
75	75	75	75	75	75	75
198,380	197,532	221,942	221,438	219,768	218,853	246,545
18,429	17,731	16,694	15,930	13,856	12,216	12,248
38,762	38,762	23,762	23,762	23,762	23,762	3,762
72,722	67,091	62,237	58,933	56,547	54,775	54,385
0	0	0	0	0	0	0
129,914	123,585	102,693	98,626	94,166	90,753	70,395
0	0	0	0	0	0	0
<b>328,293</b>	<b>321,117</b>	<b>324,635</b>	<b>320,063</b>	<b>313,933</b>	<b>309,606</b>	<b>316,939</b>
7,105	7,122	7,138	7,155	7,172	7,189	7,206
25,483	25,504	25,524	25,544	25,565	25,585	25,606
39,633	39,714	39,797	39,879	39,962	40,046	40,129
111,032	110,698	110,373	110,350	109,724	109,400	109,075
98,265	91,335	84,698	79,728	76,461	74,161	73,491
808	808	808	808	808	808	808
0	0	0	0	0	0	0
282,326	275,180	268,338	263,464	259,692	257,189	256,316
12,217	12,229	12,244	12,248	12,173	12,091	12,009
0	0	0	0	0	0	0
12,217	12,229	12,244	12,248	12,173	12,091	12,009
0	0	0	0	0	0	0
<b>294,542</b>	<b>287,409</b>	<b>280,582</b>	<b>275,713</b>	<b>271,865</b>	<b>269,280</b>	<b>268,324</b>
33,751	33,708	44,053	44,351	42,068	40,326	48,615
<b>33,751</b>	<b>33,708</b>	<b>44,053</b>	<b>44,351</b>	<b>42,068</b>	<b>40,326</b>	<b>48,615</b>

区分		R6	R7	R8	R9	
資本的収支	(6) 資本的収入	① 企業債	18,800	153,100	31,200	30,000
		② 補助金	17,500	60,516	41,800	40,856
		③ 他会計負担金	9,937	10,024	10,124	10,171
		④ 基金取崩金	10,000	0	0	0
		⑤ その他	0	0	0	0
	計 ①+②+③+④+⑤		56,237	223,640	83,124	81,027
	(11) 資本的支出	⑦ 建設改良費	49,119	229,570	76,121	74,131
		⑧ 流域建設負担金	18,890	23,512	20,000	20,000
		⑨ 企業債償還金	40,848	41,319	41,879	42,208
		⑩ その他	0	0	0	0
		計 ⑦+⑧+⑨+⑩	108,856	294,401	138,000	136,339
資本的収支 (6)-(11)		△ 52,619	△ 70,761	△ 54,876	△ 55,312	
現金残高		17,922	10,990	34,499	44,529	
現金収支		△ 2,060	△ 6,932	23,509	10,030	
企業債残高		646,506	758,287	747,608	735,400	
企業債差額(前年比)		△ 22,048	111,781	△ 10,679	△ 12,208	

損益勘定留保資金	14,864	23,120	27,165	26,911
利益剰余金処分額	34,759	31,816	24,432	25,225
その他	2,996	15,825	3,279	3,176
計	52,619	70,761	54,876	55,312

3条基準内	24,228	21,795	23,152	22,833
3条基準外	28,763	53,592	38,762	38,762
4条基準内	9,937	10,024	10,124	10,171
4条基準外	0	0	0	0
計	62,928	85,411	72,038	71,766

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じる場合があります。

企業債残高対事業規模比率	173.78%	233.57%	220.60%	219.02%
汚水処理原価	83.59 円	91.44 円	93.96 円	94.45 円

単位：千円/税込み

R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
10,295	10,400	10,615	11,034	11,353	11,823	12,390
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
<b>55,295</b>	<b>55,400</b>	<b>55,615</b>	<b>56,034</b>	<b>56,353</b>	<b>56,823</b>	<b>57,390</b>
48,429	48,470	48,511	48,553	48,595	48,636	48,678
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
42,735	42,848	43,516	47,561	46,947	45,525	47,141
0	0	0	0	0	0	0
111,164	111,318	112,027	116,114	115,541	114,161	115,819
△ 55,869	△ 55,918	△ 56,412	△ 60,080	△ 59,188	△ 57,338	△ 58,429
51,828	56,929	72,605	80,725	86,476	91,809	106,868
7,299	5,101	15,676	8,120	5,751	5,334	15,058
712,665	689,817	666,301	638,740	611,794	586,269	559,129
△ 22,735	△ 22,848	△ 23,516	△ 27,561	△ 26,947	△ 25,525	△ 27,141

26,350	25,052	23,269	21,602	20,722	20,195	19,915
27,252	28,610	30,906	36,279	36,297	35,016	36,439
2,266	2,256	2,237	2,199	2,170	2,127	2,075
55,869	55,918	56,412	60,080	59,188	57,338	58,429

22,217	21,052	19,642	18,273	15,624	13,567	13,285
38,762	38,762	23,762	23,762	23,762	23,762	3,762
10,295	10,400	10,615	11,034	11,353	11,823	12,390
0	0	0	0	0	0	0
71,274	70,214	54,020	53,069	50,739	49,152	29,437

213.42%	207.24%	177.89%	170.50%	164.71%	159.43%	136.15%
95.10 円	94.87 円	94.37 円	93.90 円	94.81 円	95.58 円	95.70 円

## 4. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経営戦略の見直しに併せて、下水道使用料の改定に関する審議会を開催します。

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度までの経営戦略期間において経費回収率の向上を図り、使用料改定後の経費回収率115%以上の維持を目指しています。

### （1）ロードマップ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略計画期間											
経営戦略改訂作業	○					○				○	
使用料の検討						○				○	
使用料の改定							○				○

### （2）業績目標

ロードマップに従い、経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。

単位：千円

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経費回収率（a/b）	96.35%	90.97%	93.03%	92.64%	92.10%	92.43%	105.09%	105.69%	104.74%	103.97%	117.56%
使用料収入（a）	181,064	186,396	195,276	195,430	194,516	194,137	218,919	219,020	217,925	217,427	245,433
汚水処理費（b）	187,918	204,890	209,910	210,954	211,192	210,034	208,310	207,229	208,056	209,128	208,778

### （3）実施予定期間

令和7（2025）年度から令和16（2034）年度（10年間）

### （4）経費回収率向上に向けた具体的な取組み

#### 収入増加の取り組み

令和12年度と令和16年度に下水道使用料の改定を行い、令和16年度以降は経費回収率115%以上を維持します。

#### 支出削減の取り組み

ストックマネジメント計画に基づいて事業を実施し、中長期的な支出削減に努めます。

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCAサイクルの考え方に基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。

また、下水道使用料の変更や民間活力の活用等により、収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、5年以内に検証を行い、現状分析や社会状況の変化などを考慮し更新を行います。

また、事業の経営状況や経費削減等の経営努力等についての情報を公開して、事業の透明性を確保していきます。



嘉手納町上下水道課

令和7年3月

〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588

TEL：098-956-1111（代表）

FAX：098-957-1440

ホームページ：<http://www.town.kadena.okinawa.jp/>